

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【事業年度】	第18期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
【英訳名】	Japan Investment Adviser Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 直人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館21階
【電話番号】	03-6550-9307
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館21階
【電話番号】	03-6550-9307
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	16,647	17,707	14,105	18,045	21,818
経常利益 (百万円)	7,184	6,064	4,704	5,897	3,668
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,555	3,831	2,921	4,412	2,359
包括利益 (百万円)	4,763	3,637	3,735	5,185	2,978
純資産額 (百万円)	36,256	39,085	41,679	46,795	48,811
総資産額 (百万円)	158,879	112,170	101,764	175,876	211,750
1株当たり純資産額 (円)	1,208.99	1,294.62	1,376.22	1,516.19	1,582.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	153.11	128.13	97.03	146.14	78.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	150.19	127.05	96.77	-	-
自己資本比率 (%)	22.7	34.7	40.8	26.0	22.6
自己資本利益率 (%)	13.4	10.2	7.3	10.1	5.0
株価収益率 (倍)	9.89	10.40	13.41	7.98	17.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,670	24,024	24,147	48,944	18,101
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,771	1,727	18,207	9,270	3,940
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,983	37,054	15,358	66,589	21,262
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	36,239	21,377	12,244	20,836	28,186
従業員数 (人)	178	194	214	238	252
(外、平均臨時雇用人員)	(9)	(6)	(8)	(14)	(5)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	4,839	5,442	5,376	10,317	5,362
経常利益 (百万円)	5,830	3,895	4,615	4,609	3,054
当期純利益 (百万円)	4,817	2,800	3,597	3,519	2,144
資本金 (百万円)	11,658	11,670	11,679	11,679	11,716
発行済株式総数 (株)	30,422,000	30,590,200	30,731,200	30,731,200	30,781,400
純資産額 (百万円)	33,198	35,123	37,786	40,270	41,521
総資産額 (百万円)	53,852	60,232	65,464	70,301	88,756
1株当たり純資産額 (円)	1,110.47	1,168.30	1,251.28	1,333.58	1,373.00
1株当たり配当額 (円)	22.00	32.00	32.00	32.00	32.00
(うち1株当たり中間配当額)	(9.50)	(16.00)	(16.00)	(16.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	161.92	93.64	119.50	116.57	71.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	158.83	92.86	119.17	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	58.3	57.7	57.3	46.8
自己資本利益率 (%)	15.6	8.2	9.9	9.0	5.2
株価収益率 (倍)	9.35	14.22	10.89	10.00	18.73
配当性向 (%)	13.59	34.17	26.78	27.45	45.07
従業員数 (人)	135	144	154	159	164
(外、平均臨時雇用人員)	(7)	(6)	(8)	(10)	(-)
株主総利回り (%)	49.8	44.9	45.0	41.6	48.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	4,450	2,243	1,730	1,499	1,919
最低株価 (円)	1,432	466	1,084	1,000	1,007

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 当社は、2020年10月8日をもって東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるものであり、市場変更以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、2022年4月4日以降は東京証券取引所の市場区分見直しに伴い東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、配当込み東証マザーズ指標から配当込みTOPIX(東証株価指数)に変更しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しおり、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

2003年8月に東京都千代田区神田須田町において、投資事業を目的として有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー（現株式会社こうどうホールディングス）を設立。当社は同社から会社分割の手法により設立された。

年月	事項
2006年9月	有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーから会社分割の手法により株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーを設立。有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーが2004年6月より行っていた海運コンテナオペレーティング・リース事業を継承・開始。
2007年1月	米国CAI International, Inc.と合併でCAIJ株式会社（現フィンスパイア株式会社（現連結子会社））を設立。
2007年2月	CAI International, Inc.のポートフォリオを利用した海運コンテナオペレーティング・リース事業を株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーよりCAIJ株式会社（現フィンスパイア株式会社（現連結子会社））へ移管。 M&Aアドバイザー事業を開始。
2008年6月	CAIJ株式会社（現フィンスパイア株式会社（現連結子会社））が第二種金融商品取引業登録完了。（関東財務局長（金商）第1893号）
2009年11月	本社を東京都港区虎ノ門に移転。
2011年8月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社（現連結子会社）を設立。航空機オペレーティング・リース事業を開始。
2011年12月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社が第二種金融商品取引業登録完了。（関東財務局長（金商）第2606号）
2012年8月	有料職業紹介事業許可取得。（許可番号 13 - コ - 305551）
2013年11月	和歌山県日高郡みなべ町においてメガソーラー発電所の工事発注。太陽光発電事業に参入。
2013年12月	2億円の第三者割当増資を実施。 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社にて海運コンテナオペレーティング・リース事業を開始。
2014年4月	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーに商号変更するとともに、本社を東京都千代田区霞が関に移転。
2014年5月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社が太陽光発電事業の第1号ファンドを組成・販売
2014年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2015年8月	プライベート・エクイティ投資事業を開始。
2015年9月	株式会社日本証券新聞社（現連結子会社）の全株式を取得。
2015年10月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社が、船舶オペレーティング・リース事業、及びパーツアウト・コンバージョン事業を開始。
2016年3月	CAIJ株式会社（現フィンスパイア株式会社（現連結子会社））の全株式を取得。
2016年4月	ブックビルディング方式による約30億円の有償増資を実施。
2016年5月	約3億円の第三者割当増資を実施。
2017年5月	株式会社イーテアを設立し、持分法適用会社化。
2017年7月	ブックビルディング方式による約43億円の有償増資を実施。
2017年8月	約6億円の第三者割当増資を実施。
2018年6月	ブックビルディング方式による約123億円の有償増資及び約17億円の第三者割当増資を実施。
2019年7月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社が、フィンスパイア株式会社の保険代理店事業などを吸収分割により承継。
2019年9月	アグリ&バイオ事業を開始（太陽光発電所の除草等の目的で羊を放牧）。
2019年10月	株式会社日本証券新聞社が株式会社日本証券新聞リサーチを吸収合併。
2019年11月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社の100%子会社であるJLPS Holding Ireland Limited（現 JLPS Ireland Limited）が欧州における案件組成の拠点として活動を開始。
2020年7月	持分法適用会社として、Airbusグループとの合併会社Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company を設立。
2020年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2021年7月	東京証券取引所が運営するプロ投資家向け株式市場「TOKYO PRO Market」に係る「J-Adviser」資格を取得。
2021年9月	三京証券株式会社（現JIA証券株式会社（現連結子会社））の全株式の取得。
2022年1月	JIA信託株式会社（現連結子会社）が、運用型信託会社の免許を取得。
2022年7月	航空機ファイナンス事業の合併会社であるJIA Aviation Finance 合同会社（持分法適用会社）が事業開始。
2023年4月	不動産小口化商品の組成・販売開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社JPリースプロダクツ&サービス株式会社（以下、JLPSという。）他21社及び持分法適用関連会社4社で構成されております。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、オペレーティング・リース事業を中心に、環境エネルギー事業、パーツアウト・コンバージョン事業及びその他事業（M&Aアドバイザー事業、保険代理店事業、プライベート・エクイティ投資事業等）を併せた金融ソリューション事業、及びメディア関連事業を営んでおります。当社では、オペレーティング・リース商品を中心とした事業投資商品の企画・開発を行い、JLPSは、第二種金融商品取引業登録業者として、同商品の組成、販売、運営管理並びに出口の各業務を行っておりますが、当該事業において両社は一体となって事業を展開しております。以下においてはそれを前提として記載いたします。

なお、JLPSを除くオペレーティング・リース事業を行う上で利用している子会社（以下、SPCという。）は、すべて連結対象とはしておりません。詳細は、「4 関係会社の状況」をご参照ください。

当社の事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、金融ソリューション事業及びメディア関連事業としております。以下は、主要なセグメントである金融ソリューション事業を中心に記載しておりますが、提供するサービスで区分しております。

[1] オペレーティング・リース事業について

(1) オペレーティング・リース事業の内容

本書における「オペレーティング・リース事業」とは、一般的に「日本型オペレーティング・リース（JOL）」と呼ばれているものです。事業概要は以下のとおりです。

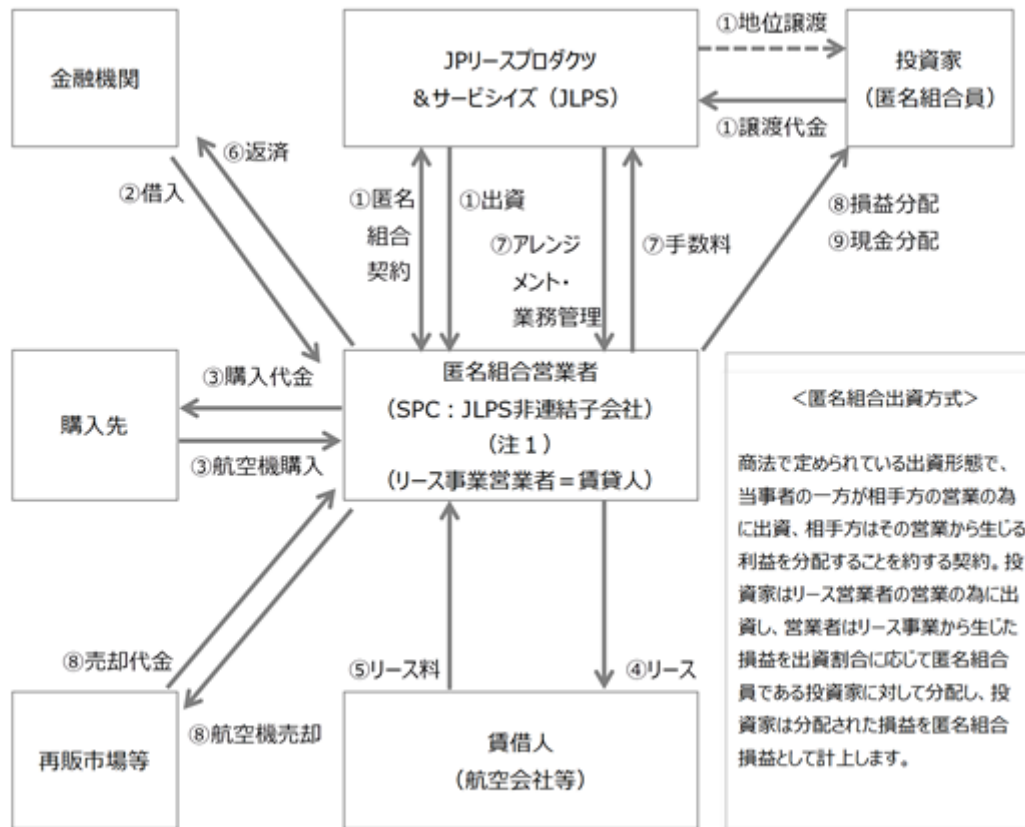
(オペレーティング・リース事業の主な関係者)

匿名組合営業者
JLPSの非連結子会社である（注1）SPC（Special Purpose Company）がリース物件を取得し、リース案件ごとに設立される匿名組合の営業者（以下、「営業者」という。）となり、リース事業を遂行します。
JPリースプロダクツ&サービス（JLPS）
JLPSは、営業者から組成、販売、管理、出口管理といったオペレーティング・リース事業の運営、並びに事業運営に係る匿名組合契約に基づく報告、営業者の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を受託することで、手数料を得ます。（注2）
投資家（匿名組合員）
匿名組合事業の損益に関して、リース期間前半には定率法による減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあります。一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があります。 投資家は、営業者と匿名組合契約を締結し出資することで、当該事業の損益を出資割合に応じて投資家自身の決算に取り込みます。また、リース期間終了後には、営業者によって、リース物件を市場等での売却、或いは再リースが行われ、それらの代金からノンリコースローン（リミテッドリコースローン）の返済後の残余额について、出資割合に応じた現金配分を受けます。この際、リース物件売却によるキャピタルゲインを得る可能性もあります。 これらにより投資家は資金を効率的に活用することができます。
賃借人（航空会社等）
賃借人は、投資家から利息負担が低い出資金を獲得することにより、賃借人が自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となります。 これにより、利息負担や金融機関の与信枠の使用が少なくなり、「調達コストの低減」、「費用の平準化」、「資金調達能力の向上」などのメリットがあります。

（注1）一般社団法人を親会社とする場合もあります。

（注2）匿名組合契約に基づく権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、JLPSが行う販売行為は、金融商品取引法上の有価証券の私募の取扱い、及び有価証券の売買に該当します。そのため、JLPSは、第二種金融商品取引業者の登録（関東財務局長（金商）第2606号）を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・構築・運用しております。

(当社グループが行う一般的な航空機オペレーティング・リース事業の事業系統図)



	JLPSの私募の取扱いにより、投資家は、案件ごとに設立される匿名組合営業者（以下、「営業者」という。）と匿名組合契約を締結し出資します。営業開始時点において、投資家による出資が行われていない場合、JLPSは投資家に地位譲渡することを前提に、一時的に当該権利を引き受けます。営業開始日以後、JLPSは投資家に対して、JLPSが一時的に引き受けた当該権利の地位譲渡を行います。（注2）
	営業者は、営業者（匿名組合員含む）に訴求しないノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約によって、金融機関から借入れを行います。 ノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約とは、返済原資に関して、借入人（営業者）が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー（リース料や資産の売却代金を含む）に限定し、借入人の他の資産に訴求させないローン契約を指します。
	営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金を合わせて、購入先からリース物件を購入します。
	営業者は、直ちに賃借人に対してリース物件をリースし、リース事業を開始します。
	賃借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を営業者に支払います。
	営業者は、リース料収入により、借入金の元金と利息を金融機関に返済します。
	JLPSは、組成、販売、管理、出口管理といったオペレーティング・リース事業の運営、並びに運営に係る匿名組合契約に基づく報告、営業者の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を行い、手数料を得ます。（注2）
	営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業損益を出資割合に応じて投資家に分配します。
	リース期間終了後、営業者はリース物件を市場等での売却、或いは再リースを行い、それらの代金からノンリコースローン（リミテッドリコースローン）の返済後の残余額を出資割合に応じて投資家に配分します。

（JLPSが受け取る各種手数料の内訳）

JLPSが受け取る各種手数料の内容は以下のとおりであります。ただし、原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
A	アレンジメントフィー 案件組成、私募の取扱い、若しくは地位譲渡に対する手数料	<p>< 私募の取扱いによる販売の場合 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業者が、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、契約を締結した時点 <p>< 地位譲渡による販売の場合 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JLPSが一時的に引き受けた匿名組合契約に基づく権利について、投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結した時点 <p>JLPSが一時的に引き受けた権利の未譲渡分は、投資家に地位譲渡するまで、貸借対照表上の「商品出資金」に計上しております。</p>	オペレーティング・リース事業の組成に際して、賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にして決定
B	マネジメントフィー 管理業務を行うことによる手数料	管理期間に対応した手数料金額を売上計上	
C	再販手数料/リマーケティングフィー 物件の売却若しくは再リースの設定に対する手数料	リース契約満了時に物件を売却した時点、若しくは新たなリース契約を締結した時点	

[2] 環境エネルギー事業について

本書における「環境エネルギー事業」とは、主に太陽光発電事業に関連した各種手数料、及び売電収入を目的としたものです。事業概要は以下のとおりです。

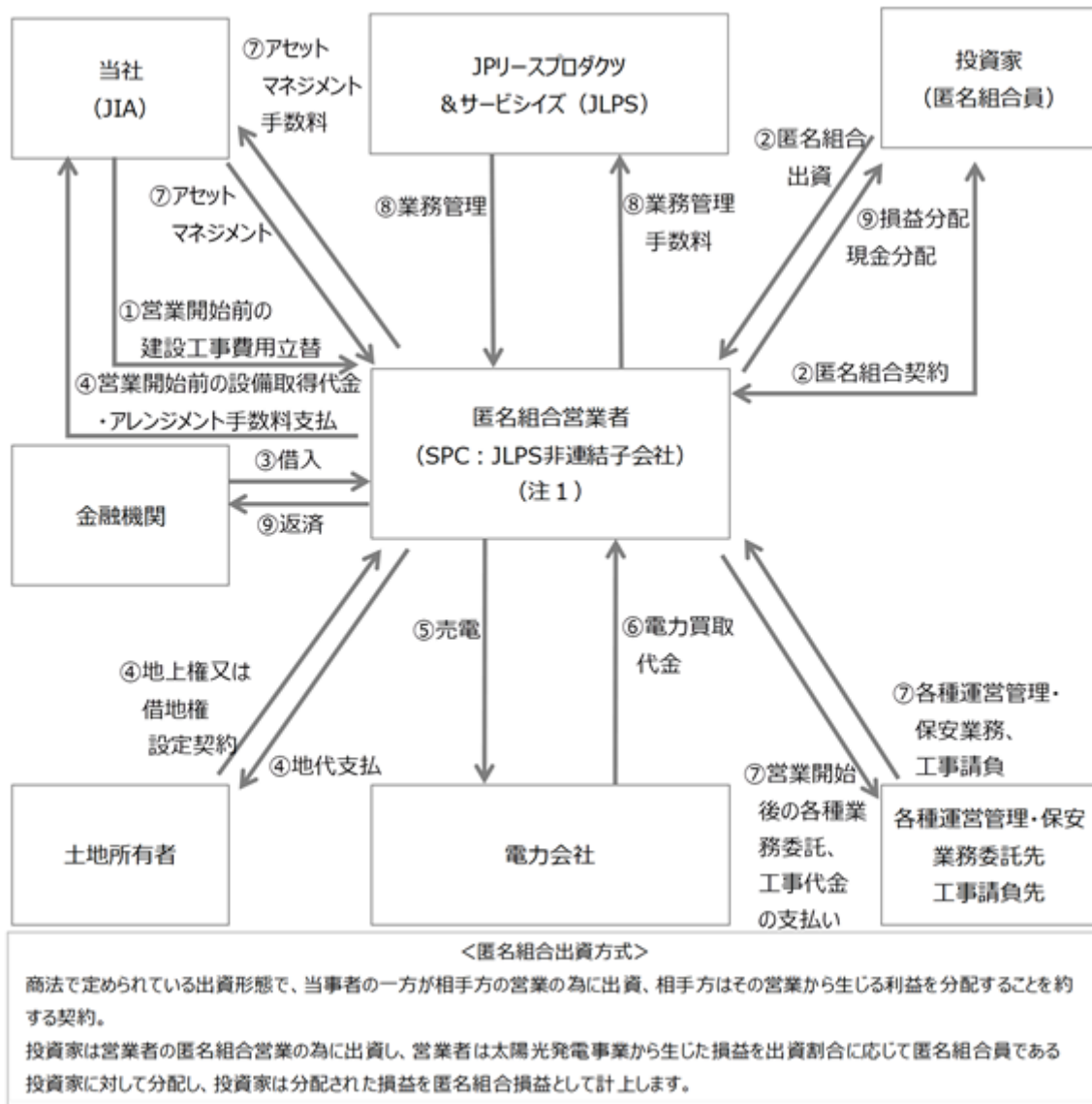
(環境エネルギー事業の主な関係者)

匿名組合営業者
JLPSの非連結子会社である(注1)SPC(Special Purpose Company)が太陽光発電設備を取得し、匿名組合の営業者(以下、「営業者」という。)となり、太陽光発電事業を遂行します。
JPリースプロダクツ&サービスズ(JLPS)
JLPSは、匿名組合出資持分に関する私募の取扱い、並びに匿名組合契約に基づく報告、営業者の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を受託することで、手数料を得ます。(注2)
当社(JIA)
JIAは、プロジェクト開発に対する報酬、建設工事費用の稼働開始までの立替に関する金利として、収益を得ます。また、アセットマネジャーとして、太陽光発電設備運営にかかる業務を受託し、手数料を得ます。なお、匿名組合契約終了時には、買取請求権を有することがあります。
投資家(匿名組合員)
投資家は、営業者と匿名組合契約を締結し、出資することで、当該事業の損益を出資割合に応じた損益分配、及び現金分配を受けます。 また、匿名組合契約期間終了後、JIAが買取請求権を行使した場合には、JIAに売却が行われ、それらの代金からノンリコースローン(リミテッドリコースローン)の返済後の残余額を出資割合に応じて現金分配を受けます。 これらにより投資家は資金を効率的に活用することができます。
電力会社
電力会社は、営業者から電力を買取り、電力料金を支払います。

(注1)一般社団法人を親会社とする場合もあります。

(注2)匿名組合契約に基づく権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、JLPSが行う販売行為は、金融商品取引法上の有価証券の私募の取扱い、及び有価証券の売買に該当します。そのため、JLPSは、第二種金融商品取引業者の登録(関東財務局長(金商)第2606号)を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・構築・運用しております。

(当社グループが投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れて行う、環境エネルギー事業の事業系統図)



	JIAは、営業者又は自己の名義でプロジェクトを取得、建設工事費用を立て替えて、太陽光発電設備を完工させます。
	JLPSの私募の取扱いにより、投資家は、匿名組合営業者（以下、「営業者」という。）と匿名組合契約を締結し、出資します。（注2）
	営業者は、営業者（匿名組合員含む）に訴求しないノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約によって、金融機関から借入れを行います。 ノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約とは、返済原資に関して、借入人（営業者）が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー（売電収入や資産の売却代金を含む）に限定し、借入人の他の資産に訴求させないローン契約を指します。
	営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金を合わせて、土地所有者との契約に伴う支払、及びJIAが稼働前に立替えている、太陽光発電設備の支払を行います。
	営業者は、電力会社に売電を行い、太陽光発電事業を開始します。
	電力会社は、電力の買取代金を営業者に支払います。
	JIAは、太陽光発電事業のアセットマネジャーとして、プロジェクト開発に関する報酬、太陽光発電事業の運営にかかる業務の受託報酬を得ます。 営業開始後の、運営管理及び保安業務委託先、並びに工事請負先に対する支払は、営業者が相手先に直接支払います。
	JLPSは、匿名組合出資持分の販売に関する私募の取扱い、並びに匿名組合契約に基づく報告、営業者の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を受託することで、手数料を得ます。（注2）
	営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業損益、及び現金分配を出資割合に応じて投資家に実施します。 匿名組合期間終了後、JIAが買取請求権を行使した場合、営業者は太陽光発電事業に関する資産を売却し、それらの代金からノンリコースローン（リミテッドリコースローン）の返済後の残余额を出資割合に応じて投資家に配分します。

（当社グループが受け取る各種手数料の内訳）

当社グループが受け取る各種手数料の内容は以下のとおりであります。ただし、原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
A	初期マネジメント報酬	営業者が、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、契約を締結した時点	太陽光発電事業の開始に際して、土地所有者、設備等関連業者、金融機関等と交渉して決定した手数料や売電料、その他の市場実勢を参考にし決定
B	私募の取扱いに関する手数料		
C	期中マネジメント報酬	運営期間に対応した手数料金額を売上計上	固定価格買取制度（FIT）によって規定された価格
D	業務委託料	管理期間に対応した手数料金額を売上計上	
E	売電収入	電力会社が購入した金額相当を売上計上	

[3] パーツアウト・コンバージョン事業について

パーツアウト事業とは、購入した退役航空機を解体し、各部品を在庫管理した上で、世界中のユーザー（整備会社、リース会社、航空会社等）に販売する事業です。

コンバージョン事業とは機齢を経た旅客機を購入し、輸送機等に改造した上で、貨物航空会社などに販売する事業です。

これらの事業により、中古機オペレーティング・リース事業の出口リスクを収益機会に転換し、リース期間満了後における機体活用の選択肢を拡げます。

[4] 金融ソリューション事業におけるその他事業について

金融ソリューション事業におけるその他事業として、当社グループはM&Aアドバイザー事業、保険代理店事業、プライベート・エクイティ投資事業等を行っております。

M&Aアドバイザー事業は、上場企業・非上場企業を問わず、売却・買収、非公開化、並びに事業再生案件等、包括的で高付加価値のアドバイザーサービスを提供しております。

保険代理店事業は、JLPSが、主に法人様向けに生命保険商品を販売しております。

プライベート・エクイティ投資事業は、潜在力のある中堅・中小企業に対して、当社グループのネットワークを活用し、企業の様々なステージの課題に金融ソリューションをご提供しております。最終的には、企業価値を高めて出口収益を得ます。

100%子会社のJIA証券株式会社が証券事業を展開しております。株式、債券、及び投資信託などの金融商品、投資商品等の投資アドバイスを行っております。

[5] メディア関連事業について

100%子会社の株式会社日本証券新聞社がメディア関連事業を展開しております。証券・金融の総合専門紙「日本証券新聞」（1944（昭和19）年5月に創刊した日本で最も長い歴史を誇る）、及びウェブサイト「日本証券新聞Digital」の販売をはじめ、広告、書籍出版等を行うメディア事業、上場会社による全国の個人投資家向け会社説明会のアレンジを行うIRアドバイザー事業を展開しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
JPリースプロダクツ&サービス株式会社(注)2	東京都千代田区	950,000 千円	オペレーティング・リース事業、パーツアウト・コンバージョン事業、保険代理店事業	100.0	役員の兼任 有 債務保証、業務受託、資金援助
JLPS Ireland Limited(注)3	アイルランド	20,000 千ユーロ	オペレーティング・リース事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 有
フィンスパイア株式会社	東京都千代田区	50,000千円	オペレーティング・リース事業、貸金事業	100.0	役員の兼任 無
JIA信託株式会社	東京都千代田区	300,000 千円	信託事業	100.0	役員の兼任 有
JIA証券株式会社	東京都中央区	653,720 千円	証券事業	100.0	役員の兼任 無
株式会社日本証券新聞社	東京都中央区	4,500千円	日本証券新聞の発行事業、IRアドバイザー事業	100.0	役員の兼任 有 資金援助
その他16社					
(持分法適用関連会社)					
Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	アイルランド	200,981千 USドル	Airbus社との合併会社、投資家への販売を前提とした航空機リース案件の調達	25.0 (25.0)	役員の兼任 有
JIA Aviation Finance合同会社	東京都千代田区	100,000千円	航空機ファイナンス事業	47.5	役員の兼任 無
その他2社					

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. JLPSについては、特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	13,518百万円
経常利益	1,516百万円
当期純利益	944百万円
純資産額	5,008百万円
総資産額	166,744百万円

3. JLPS Ireland Limitedについては、特定子会社であり、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	4,133百万円
経常利益	2,157百万円
当期純利益	1,861百万円
純資産額	8,857百万円
総資産額	11,822百万円

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
金融ソリューション事業	228	(1)
メディア関連事業	24	(4)
合計	252	(5)

(注) 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パート及びアルバイト等)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。(前連結会計年度まで、臨時雇用者数の中に人材会社からの派遣社員を含めておりましたが、当連結会計年度より除外して記載しております)

従業員数は、当連結会計年度において14名増加しております。これは、主に金融ソリューション事業の業務拡大に伴い、金融ソリューション事業の人員が増加したためです。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
164 (-)	47.6	3.5	9,352

(注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パート及びアルバイト等)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。(前事業年度まで、臨時雇用者数の中に人材会社からの派遣社員を含めておりましたが、当事業年度より除外して記載しております)

2. 従業員は全て金融ソリューション事業に属しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業等取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全ての労働者	正規労働者	非正規労働者
11.8	100.0	54.0	61.8	55.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(補足説明)

1. 全ての労働者は、正規労働者と非正規労働者を含んでおります。
2. 非正規労働者には、契約社員・嘱託社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者は出向元の労働者として集計しております。
4. 男性労働者の育児休業取得率については、出向者は出向元の労働者として計算しております。
5. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しております。パートタイマー等フルタイム以外の社員については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。出向者は出向先の労働者として集計しております。
6. 賃金は、性差および同一労働において差はなく、雇用区分や資格・経験等の差によって表れます。従って、労働者の男女の賃金の差異は、平均年齢の違いに表れている経験年数の差が、主に起因しております。
(参考 男性：51.1歳、女性：38.0歳)

連結子会社
該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営理念

当社グループは「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」を経営理念として掲げております。金融力を活用して、日本経済を支える中堅・中小企業の秘めた潜在力を引き出し、事業継続のサポートを行ってまいります。経営理念の実現に向けて、ステークホルダー（利害関係者）に対して下記のように取り組んでおります。

株主様へ	確実かつスピード感のある継続的な成長を目指し、企業価値の増大を通して株主様に貢献します。
お客様へ	お客様からの支持・信頼を原点とし、当社の提供する金融商品・サービスを通じて、企業、個人の繁栄に貢献するように努めます。
お客様・ ビジネスパートナー様へ	ビジネスパートナーの支持・信頼を得て、ともに社会的責任を果たし、成長することを目指します。
役職員へ	役職員一人ひとりがプロ意識を持ち、持てる力をフルに発揮出来る環境作りに取り組めます。 自由闊達、クリエイティブで新しいことにチャレンジすることを重視する組織・企業風土を大切にします。

(2) 中期的な経営戦略

当社グループは、2023年7月31日に、中期経営計画（2024年～2026年）を発表いたしました。2026年の未来図実現に向けて、コロナ禍で停滞した事業モデルの進化を進めてまいります。

これまで、主力のオペレーティング・リース事業への高い依存度が続いておりました。2026年までに、高水準のオペレーティング・リース事業の増益を継続しながら、オペレーティング・リース事業以外の売上拡大を図り、事業ポートフォリオの拡充を図ってまいります。

その主力事業は、以下4事業です。

1. オペレーティング・リース事業
2. 環境エネルギー事業
3. 不動産事業
4. プライベート・エクイティ投資事業

これら主力事業において、オペレーティング・リース事業（主に航空機リース）で培ったファンド管理のリソースや、顧客基盤を活用し、資産運用を目的とする多様な投資家を獲得（個人、事業法人、金融機関）し、顧客層を拡大してまいります。

(3) 目標とする経営指標

前述の中期経営経計画（2024年～2026年）において、以下の目標値を設定しております。

2026年当期純利益・・・250億円

親会社株主に帰属する当期純利益・・・36%の高収益率の実現

その実現のために、以下の指標を重要な指標として位置付けております。

重要な指標	2023年実績	2024年	2025年	2026年
	実績	予想	～2026年中期経営計画	
オペレーティング・リース事業 以外の売上構成比	12%	20%	- 上昇 -	約30%
増益率	46.5%	+82.2%	毎期利益倍増	
ROE	5.0%	7.9%	- 上昇 -	25%以上
配当性向	32円 41.0% ()	16円 21.1%	配当増額	20%以上

業績は停滞したものの、配当額を維持したことにより、配当性向が一時的に上昇した。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本が抱える主な社会課題の一つである少子高齢化問題は、生産年齢人口の減少、及び国内需要の減退といった、経済縮小スパイラルにつながりかねない大きな懸念要因となっております。また、それらの課題は、日本経済を支えてきた全国の中堅・中小企業にとって、経営環境の悪化要因、或いは円滑な事業承継の阻害要因として顕在化し、それらの企業が支える日本経済の将来像にも大きなリスク要因となっております。

そのような中、当社グループは「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」という経営理念の下、主に全国の中堅・中小企業の経営課題解決をサポートする多様なサービスを提供しております。これらサービスの提供により、社会課題解決と企業価値向上を両立させてまいります。そのために、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

コア事業の持続的な成長

当社グループは、航空機を中心としたオペレーティング・リース事業を主力事業としております。その売上高構成比は、72.1%（当連結会計年度実績）を占めております。これまでに本事業で培った当社グループの競争優位性の維持と、更なるイノベーションを両立すべく、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 顧客ニーズに応える、商品組成力の向上
- ・ 組成を円滑に進める、資金調達力向上
- ・ キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮化
- ・ 取引先の与信管理等、ガバナンス体制の強化
- ・ 高度な事業運営を担う、専門性の高い人材の登用

事業ポートフォリオの拡充

当社グループは、主に全国の中堅・中小企業の経営課題解決をサポートする多様なサービスを提供しております。顧客本位の立場に立って、経営課題解決を支援すべく、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ ワンストップのサービス提供体制の強化
- ・ 専門性を向上させる情報連携ネットワーク拡充
- ・ 顧客本位のソリューション提供の徹底
- ・ 顧客ニーズの本質的な課題を見極める、専門性の高い人材の登用

サステナビリティ経営の推進

当社グループは、環境エネルギー事業、パーツアウト・コンバージョン事業のサービス提供、及び日常の事業活動等を通じて、持続可能な循環型社会の実現に貢献してまいります。そのために、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 収益性向上を伴う再生可能エネルギー事業の取組拡大
- ・ 遊休資源の活用等、再生可能エネルギー事業普及による地方創生
- ・ 機齢を経た旅客機のリサイクル・リユースの拡大
（パーツアウト・コンバージョン事業の拡大）
- ・ 自治体や教育機関など地域社会との共生の推進
- ・ SDGs が示す様々な社会課題の解決に貢献する、専門性の高い人材の登用

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関連する重要課題について審議する「サステナビリティ委員会」を設置しております。

「サステナビリティ委員会」は、代表取締役社長が委員長、社内取締役、執行役員、部門長等が委員として構成され、四半期に1度開催し、その結果は取締役会に報告されます。取締役会の監督の下、サステナビリティ経営の実現を図ってまいります。

(2) 戦略

サステナビリティ基本方針

当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」という経営理念に基づいた事業活動を通じて、持続可能な社会の実現への貢献と、持続的な企業価値向上双方を両立してまいります。その実現のために、以下の5つの方針に沿って、持続可能社会実現に取り組んでおります。

取組方針	取組内容
(1) 事業による価値創造	社会課題を解決するプロダクトやサービスを提供し、持続可能社会実現に貢献する。
(2) 環境課題の解決	事業活動において、気候変動への対応、資源の有効活用、および生物多様性の保全等、環境課題に配慮し、持続可能な社会の実現に貢献する。
(3) 人権尊重、多様な個性の尊重	あらゆる企業活動に関係するステークホルダーの人権を尊重する。また、職場においては、多様な個性を尊重し合い、その能力・経験を最大限に発揮できる、働きがいあふれる環境を実現する。
(4) 社会との共生	事業を通じた社会貢献の他、事業活動ではカバーしきれない社会課題、環境課題に対して、自治体や教育機関などとの連携によって社会との共生を図る。
(5) コンプライアンスの徹底	法令、諸規則、社会規範、並びに企業倫理に則った、適正な企業活動を通じて、様々なステークホルダーに最高の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指す。

人材育成に関する方針

当社グループは、最も重要な資本である従業員の育成と、身につけた能力を最大限発揮できる職場を実現してまいります。役職に応じた研修により、向上心を持ち、主体性のある人材を育成してまいります。

社内環境整備に関する方針

当社グループは、ダイバーシティ&インクルージョンをバランスよく推進してまいります。それにより、多様な個性を尊重し合い、その能力・経験を最大限に発揮できる、働きがいあふれる職場を実現してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、リスクマネジメント活動を通じて、企業経営の目的達成を妨げるリスクの事前把握に努めてまいります。その上で、リスクの重要度に応じた事前策を講じることにより、リスク低減に努めてまいります。また、万が一リスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応によって損害を回避または最小化することに努めてまいります。そのために、以下の4つの方針に沿ってリスクマネジメントの徹底に取り組んでおります。

取組方針	取組内容
(1) リスクの認識と評価	各組織単位でリスクの網羅的な認識・評価を継続的に更新し、リスク対応力の強化を図る。
(2) モニタリングと改善	リスク内容を継続的にモニタリングし、発見された問題点に対して、速やかに必要な改善策を実施する。
(3) リスク感度醸成	教育や研修により、役職員一人ひとりのリスクマネジメント意識、およびリスク感性の醸成に努める。
(4) リスク顕在時の対応	リスクが顕在化した際には、ステークホルダーの安全と健康を第一に位置づけた上で、関係機関や地域社会と連携し、事業の継続と資産の保全に努める。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ全般に関する「指標と目標」につきましては、上記サステナビリティの基本方針に基づき、重点項目の具体的な策定段階にあるため、今後の進捗状況に応じて、指標及び目標の記載を検討してまいります。

人材の育成、社内環境整備に関する方針に関連して、女性管理職比率、男性社員の育児休業取得率（いずれも当社単体）の指標を設定しております。

	目標年	目標値	2023年12月期 実績
女性管理職比率 (単体)	2026年3月	20.0%	11.8%
男性社員の育児休業取得率 (単体)	2026年3月	30.0%	100.0%

3【事業等のリスク】

当社グループにおける有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因につきましては、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来発生しうる全ての事業リスクを網羅するものではありません。

(オペレーティング・リース事業に対する依存度に係るリスクについて)

当社グループは、オペレーティング・リース事業における「日本型オペレーティング・リース投資商品」のアレンジメントフィー等を売上高として計上しております。設立時からオペレーティング・リース事業を主要事業として業容拡大を図ってきたため、当該事業の売上高は当社グループ売上高の大半を占めております。また、オペレーティング・リース事業の主な対象資産は、航空機、船舶及び海上輸送用コンテナであり、とりわけ航空機が大きな割合を占めております。

したがって、航空業界の経営環境や航空機オペレーティング・リース事業の競合環境の変化が、航空機のリース需要、及び「日本型オペレーティング・リース投資商品」の需要に影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(オペレーティング・リース事業におけるリスクについて)

当社グループのオペレーティング・リース事業におけるリスクには以下のものがあります。

世界各地における紛争や感染症の流行等が及ぼすリスクについて

当社グループのオペレーティング・リース事業における「日本型オペレーティング・リース投資商品」の主な対象資産は航空機、船舶及び海上輸送用コンテナであり、世界各国の主要な航空会社、船会社及び海運会社等が主な賃借人です。

これらの賃借人の活動範囲は、世界各地に及んでおり、世界各地における紛争や感染症の流行等が生じた場合には、賃借人のリース需要の減退、投資家の投資需要の減退を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

賃借人（航空会社等）の倒産等が及ぼすリスクについて

当社グループは「日本型オペレーティング・リース投資商品」の組成、及び販売に際して、投資家が出資する匿名組合事業の営業者であるSPCから組成、販売、管理、出口管理といったオペレーティング・リース事業の運営、並びに事業運営に係る匿名組合契約に基づく報告、営業者の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を受託することで、手数料を得ております。

当社グループが組成した、オペレーティング・リース事業において、賃借人である航空会社等が法的倒産手続開始等の理由により、リース料を滞納した場合には、匿名組合事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。このような事象が生じた場合には、投資家の投資需要減退を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

残存価格（将来のリース物件売却価額）の変動が及ぼすリスクについて

「日本型オペレーティング・リース投資商品」に係る資産のリース期間終了後、賃借人がリース資産を購入しない場合には、匿名組合事業の営業者であるSPCは、保有するリース資産を市場にて第三者に売却します。

その際、当初の想定より低価格でしか売却できない場合には、匿名組合事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家の分配額が減少し、損失を被る可能性があります。このような事象が生じた場合には、投資家の投資需要減退を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

商品出資金に計上している匿名組合契約に基づく権利等に関するリスクについて

当社グループは、投資家に譲渡することを前提に、SPCに係る匿名組合契約に基づく権利を一時的に取得することを原則としており、当該匿名組合契約に基づく権利を連結貸借対照表の「資産の部」に「商品出資金」として取得価額で計上しております。また、投資家に譲渡することを前提に、商品組成前に一時的に航空機等の資産を保有する場合があります。これらの資産は連結貸借対照表の「資産の部」に「前渡金」として計上する場合があります。

当社グループが保有する「商品出資金」及び「前渡金」について、何らかの理由により当社グループが継続保有せざるを得ない場合には、当該出資金の譲渡に伴い見込んでいたアレンジメントフィーの収受、当該出資金の回収が困難となる場合があります。また、これにより、SPCではなく当社グループがオペレーティング・リース事業の資産を保有することとなります。さらに、リース物件の価額の下落等が生じた場合には、当該持分の出資金全部又は一部を回収できなくなる可能性があります。このような事象が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替変動に関するリスクについて

）新規オペレーティング・リース事業に対する為替影響について

オペレーティング・リース事業では、リース期間満了時のリース物件売却は、主に外貨建てで行っているため、当該オペレーティング・リース事業組成時点の為替レートよりも円高で売却された場合、円換算後の損益が悪化し、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

また、リース期間満了時に投資家が受け取る出資金も主に外貨建てで行われるため、円換算時に出資時と比較して円高となった場合には、受取額が当初出資額よりも減少することにより、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

このように、投資家が将来、円高となってオペレーティング・リース事業の損益又は収支が悪化し、損失を被ると予測した場合には、投資家の投資意欲が減退し、当社グループが組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となる可能性があります。その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売減少等により、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

）商品出資金の譲渡に関する為替影響について

当社グループは、外貨建てで取得した商品出資金を円建てで投資家に譲渡する際、オペレーティング・リース事業組成時点の為替レートに基づき、譲渡価格を決定しております。

このため、当該商品出資金の取得後、為替相場が急激に円高となった場合、当該オペレーティング・リース事業の組成時点での為替レート水準で算定される商品出資金の価格に比して割高となるため、投資家の投資意欲の減退を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（リース資産のトレーディング事業、パーツアウト・コンバージョン事業等におけるリスクについて）

当社グループは、リース付き機体の売却（トレーディング）、航空機のエンジン等の部品の売却（パーツアウト）、及び旅客機を貨物機に改造して売却（コンバージョン）等、主に航空機に関連する資産のトレーディング事業を行っております。

これらのように、主に航空会社やリース会社等に売却することを目的に一時的に在庫を保有する場合において、航空業界の経営環境や競合環境により、想定した売却価額よりも低価格でしか売却できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（環境エネルギー事業におけるリスクについて）

当社グループにおける環境エネルギー事業の主な内容は、主に太陽光発電所の運營業務受託、投資商品の組成・販売のアレンジメント、及び自社保有発電所の売電に係る収益を得るものです。

当該事業においては、発電設備、土木、構造、事業用地の法令手続きなどの瑕疵が発覚し、土地の権利、発電設備の安全性、発電事業の収益性、地域との共生などに問題が生じた場合、発電事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。また、当社グループで保有する発電所においては、当社グループが損失を被る可能性があります。他にも、当該事業は「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」等の法的規制を受けており、関係する法令の改正や新設等によって、事業上の制約を受ける可能性があります。このような事象が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（プライベート・エクイティ投資事業におけるリスクについて）

当社グループは、プライベート・エクイティ投資事業として、主にバリュアップ等によるキャピタルゲインを得ることを目的として、投資先企業の選定及び支援を行っております。

投資にあたっては、対象企業についてデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力低減させることに努めておりますが、投資前に発見できなかった又は投資後に発生した法令違反、未認識債務等が顕在化した場合や、投資先の今後の業績が当社想定を下回る場合には、投資資金の回収が困難となるだけでなく、当社営業投資有価証券への減損会計の適用等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(不動産事業におけるリスクについて)

当社グループは、不動産事業として、国内不動産を対象とした不動産小口化商品の組成・販売のアレンジメントを行っております。主に、連結子会社のJIA信託株式会社を受託者とする信託受益権の形で、連結子会社のJIA証券株式会社が投資家に販売しております。

これらの不動産小口化商品の販売が停滞し、不動産市況や対象物件の周辺環境等の急激な変化により、不動産小口化商品の価値が大きく下落した場合には、評価損が発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(法的規制に係るリスクについて)

金融商品取引法について

オペレーティング・リース事業において締結される匿名組合契約等に基づく投資家の権利、及び不動産信託受益権は、金融商品取引法 第2条第2項の「みなし有価証券」として位置づけられるため、当社グループは金融商品取引法及び金融サービスの提供に関する法律に基づき業務を行っております。

連結子会社 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社(以下、「JLPS」という。)は、オペレーティング・リース事業において、匿名組合契約に基づく権利を含む匿名組合出資持分等の私募の取扱等の業務を行っているため、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業の登録を受けております。また、連結子会社 JIA証券株式会社は、第一種金融商品取引業者、及び第二種金融商品取引業者の登録を受けております。金融商品取引法第52条にて登録取消、業務停止等となる要件を定めており、これに該当した場合、JLPS及びJIA証券株式会社に対して登録の取消、或いは業務の停止命令を受ける可能性があります。

当社グループでは、かかる業務を行うにあたり、法令規則の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、今後、何らかの事由によりJLPS及びJIA証券株式会社が登録の取消や業務の停止命令の行政処分を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

信託業法について

当社グループは、投資家に譲渡することを前提に、航空機や不動産等の資産を、信託受益権として販売しております。信託受益権の取り扱いにおいては、連結子会社のJIA信託株式会社が、運用型信託会社の免許を有し、信託業法に基づき業務を行っております。信託業法第44条にて、運用型信託会社に対する監督上の処分の要件を定めており、これに該当した場合、JIA信託株式会社は、免許の取消、或いは業務の停止命令を受ける可能性があります。

JIA信託株式会社は、かかる業務を行うにあたり、法令規則の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、今後、何らかの事由によりJIA信託株式会社が免許の取消や業務の停止命令の行政処分を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

税務その他関連する法令

オペレーティング・リース事業は、現行の税務、会計その他当該事業に関する法令等に基づいて案件組成を行っております。

当社グループは、個々の案件を組成する際に、税理士、弁護士等から意見を聴取すること等により、関連する法令等の内容及びその法解釈について確認を行っております。しかしながら、将来、当該法令等が改正されるか、若しくは新たに制定されることにより課税の取り扱いに変更が生じた場合には、オペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退し、匿名組合契約に基づく権利販売が減少する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(資金調達に関するリスクについて)

当社グループは、オペレーティング・リース事業におけるSPCに係る匿名組合契約に基づく権利を、投資家に譲渡することを前提に一時的に取得しており、その取得資金は自己資金によるほか、金融機関から調達しております。

そのため、経済情勢及び当社の業績悪化等の理由により、金融機関からの調達ができず、円滑な案件組成が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(財務制限条項に係るリスクについて)

オペレーティング・リース事業におけるSPCに係る匿名組合契約に基づく権利を引き受けるための資金は、自己資金、金融機関からの個別借入金によるほか、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、必要に応じて借入を実行することで調達しております。

これらの契約には、各年度の連結決算及び第2四半期決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額を直前期の基準となる決算期の75%以上に維持することや、連結損益計算書、第2四半期連結損益計算書の経常利益（金融機関によっては営業利益）を損失としないこと等、財政状態及び経営成績に関して一定の数値以上を維持することを取り決めた財務制限条項が含まれているものがあります。

そのため、当社グループの業績が悪化し、財務制限条項に抵触した場合には、借入金の返済義務の発生等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(重要な訴訟事件等に関わるリスクについて)

当社グループは、オペレーティング・リース事業等の業務を展開しておりますが、これらに関連して、投資家や紹介者等より法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社グループに不利な結果が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(当社グループの非連結子会社が連結の範囲に含まれるリスクについて)

当社グループが組成する案件にて営業者となるSPCは、連結の範囲に含めることにより利害関係者の判断を大きく誤らせるおそれがあることから、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5号第1項第2号に基づき当社グループの連結の範囲に含めておりません。

今後、従来規則とは異なる新たな規則が制定される等、何らかの理由により、当社グループが組成する案件にて営業者となるSPCを連結の範囲に含めた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(会社組織に関するリスクについて)

創業者への依存について

当社グループの創業者は代表取締役社長である白岩直人であります。同氏は、当社グループ設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や経営戦略の決定をはじめ会社の事業推進及び営業施策とその推進において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、各業務担当取締役、執行役員及び部門長を配置し、各々が参加する定期的な会議体にて、意見等の吸い上げや情報共有等を積極的に進めております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において、後継者計画の策定に向けた議論を行っております。適宜権限の移譲も行い、同氏に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、又は同氏が退任するような事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループでは、事業を拡大していく上で、高度なビジネススキルとセンスを持つ人材確保、及び人材育成が重要な課題であると認識しております。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合、または、現在在職している人材が流出し必要な人材が確保できなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(自然災害等の大規模災害に関するリスクについて)

当社グループは、国内複数拠点及び海外の複数のグループ会社とともに、グローバルに事業展開を行っております。

各拠点においては、緊急時の対応を定めた各種規程の整備、及び安否確認システムの導入等、適切な対応を図っておりますが、地震、津波、台風等の自然災害、及び通信ネットワーク等の障害、並びに感染症の拡大等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害が長期間に及んだ場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社は金融ソリューション事業及びメディア関連事業から構成されておりますが、金融ソリューション事業の連結売上高、連結営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%以上を占めるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 経営成績等の状況

当連結会計年度（2023年1月1日～2023年12月31日）における世界経済の状況は、コロナ禍が落ち着いたことにより個人消費が底堅い動きを見せる一方で、先進国を中心とした金融引き締めや不動産市況の悪化に伴う中国の景気減速の影響等から設備投資需要は落ち込み、経済回復のペースは緩やかなものにとどまっております。また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の不安定化等地政学上の問題は、食料・エネルギー価格におけるインフレ率上昇を誘引し、景気減速を引き起こす可能性のあるリスク要因となっております。

日本経済の状況は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月より感染法上の分類で5類に引き下げられたことによって、社会経済活動の正常化が進みました。12月の日銀短観では製造業、非製造業ともに景況感の回復が見られる内容となっており、販売が堅調な自動車や需要が回復している宿泊・飲食業等が景気のけん引役となっております。インフレ率上昇に賃金の伸びが追いつかない状況は依然として継続しておりますが、人手不足の深刻化や最低賃金の上昇等を背景に所得環境の改善が期待される状況にあります。また、2023年初頭に1ドル＝130円前後で推移していたドル円レートは、日米の金融政策の違い等を背景に11月には1ドル＝150円台となりましたが、年末にかけて、1ドル＝140円前後に急反騰する等、不安定な動きを見せており企業収益にも影響を及ぼしております。

このような経済情勢の中、当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」を経営理念として、主力3事業（オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業）を中心に企業価値向上に努めてまいりました。

経営成績の状況

当連結会計年度と前連結会計年度との増減額、増減率は下表のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率（％）
売上高	18,045	21,818	3,773	20.9
営業利益	1,298	5,492	4,193	322.9
経常利益	5,897	3,668	2,229	37.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,412	2,359	2,052	46.5

（売上高）

当連結会計年度における売上高は21,818百万円となり、前連結会計年度に比べて3,773百万円、20.9%増収となりました。

オペレーティング・リース事業の売上高は、15,739百万円（前期比75.3%増）となりました。投資家の需要が底堅く、日本型オペレーティング・リース投資商品（JOL/JOLCO）市場の年末の需要期に、十分な品揃えが用意できていたこと等により、商品出資金販売額は、77,331百万円（前年同期比54.1%増）と好調に推移しました。商品組成額は、259,702百万円（前年同期比35.2%増）となり、組成環境も活発化してきております。他にも、リース付航空機1機単位のトレーディング収益が大きく寄与し、事業収益が大いに伸長しました。

環境エネルギー事業の売上高は、755百万円（前期比89.5%減）となりました。減収の背景は、前第2四半期に自社で保有していた太陽光発電設備のうち14件を「ポートフォリオファンド」として機関投資家に販売した大型案件の反動によるものです。

パーツアウト・コンバージョン事業の売上高は、3,418百万円（前期比227.8%増）となりました。退役航空機を解体した各部品を管理し、整備会社、リース会社及び航空会社等へ販売するパーツアウト事業、並びに旅客機を貨物機に改造するコンバージョン事業での案件獲得に努めました。金融ソリューション事業におけるその他事業の当連結会計年度の売上高は1,628百万円となり、前連結会計年度に比べて1,069百万円、191.4%増収となりました。

その結果、金融ソリューション事業の当連結会計年度の売上高は21,541百万円となり、前連結会計年度に比べて3,749百万円、21.1%増収となりました。

一方、メディア関連事業の当連結会計年度の売上高は276百万円となり、前連結会計年度に比べて23百万円、9.5%増収となりました。

(売上総利益)

売上原価は、商品出資金等の評価を含めて9,631百万円となり、前連結会計年度に比べて1,386百万円、12.6%減となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は12,187百万円となり、前連結会計年度に比べて5,159百万円、73.4%増となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は5,492百万円となり、前連結会計年度に比べて4,193百万円、322.9%増となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費3,271百万円(前連結会計年度比15.3%増)、その他の費用3,423百万円(前連結会計年度比18.4%増)等を計上したことにより6,694百万円となり、前連結会計年度に比べて966百万円、16.9%増となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は3,668百万円となり、前連結会計年度に比べて2,229百万円、37.8%減となりました。

営業外収益は、商品出資金売却益415百万円(前連結会計年度比156.6%増)、受取利息839百万円(前連結会計年度比159.6%増)、持分法による投資利益371百万円(前連結会計年度比23.6%増)等を計上したことにより1,927百万円となり、前連結会計年度に比べて為替差益5,484百万円が減少したことにより4,616百万円、70.5%減となりました。

営業外費用は、支払利息2,012百万円(前連結会計年度比142.9%増)、支払手数料1,063百万円(前連結会計年度比1.6%増)、為替差損601百万円(前連結会計年度は為替差益)等を計上したことにより3,750百万円となり、前連結会計年度に比べて1,806百万円、92.9%増となりました。

(特別利益)

当連結会計年度において、関係会社株式売却益224百万円を計上した結果、特別利益224百万円となりました。

(特別損失)

当連結会計年度において、減損損失142百万円等を計上した結果、特別損失236百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は2,359百万円となり、前連結会計年度に比べて2,052百万円、46.5%減となりました。

法人税、住民税及び事業税は4,028百万円、法人税等調整額が 2,672百万円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が35,874百万円増加し、負債が33,858百万円増加しました。また、純資産は2,015百万円増加いたしました。その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、22.6%となりました。

当連結会計年度末における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(総資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して35,874百万円増加の211,750百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して40,159百万円増加の177,122百万円となりました。これは主に、商品出資金47,678百万円、現金及び預金7,349百万円、商品5,690百万円及び短期貸付金3,398百万円がそれぞれ増加し、信託受益権27,644百万円が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して4,309百万円減少の34,502百万円となりました。これは主に、長期貸付金8,133百万円及びのれん191百万円がそれぞれ減少し、繰延税金資産2,711百万円及び投資有価証券1,404百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して33,858百万円増加の162,939百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して42,471百万円増加の149,361百万円となりました。これは主に、短期借入金32,640百万円及び契約負債10,119百万円がそれぞれ増加し、1年内償還予定の社債2,417百万円が減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して8,612百万円減少の13,577百万円となりました。これは主に、長期ノンリコースローン12,662百万円が減少し、社債が2,964百万円及び長期借入金273百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して2,015百万円増加の48,811百万円となりました。これは主に、利益剰余金1,337百万円及び為替換算調整勘定724百万円がそれぞれ増加し、その他有価証券評価差額金45百万円が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は前連結会計年度末に比べて7,349百万円増加し、28,186百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は18,101百万円(前連結会計年度は48,944百万円の使用)となりました。主な使用要因は、商品出資金の増加48,358百万円によるものであります。一方、主な獲得要因は、棚卸資産の減少20,706百万円、契約負債の増加10,126百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は3,940百万円(前連結会計年度は9,270百万円の使用)となりました。主な獲得要因は、貸付金の回収による収入16,463百万円によるものであります。一方、主な使用要因は、投資有価証券の取得による支出12,115百万円及び貸付けによる支出11,416百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は21,262百万円(前連結会計年度は66,589百万円の獲得)となりました。主な獲得要因は、短期借入による収入150,460百万円によるものであります。一方、主な使用要因は、短期借入金の返済による支出117,932百万円によるものであります。

組成及び販売の実績

() 組成実績

当社グループにおけるオペレーティング・リース事業及び環境エネルギー事業の当連結会計年度の組成金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(増減率)%
オペレーティング・リース組成金額(百万円)	259,702	35.2
オペレーティング・リース組成件数(件)	43	48.3
環境エネルギー組成金額(百万円)	-	-
環境エネルギー組成件数(件)	-	-

(注) 1. 金額は、事業開始日時点におけるSPCの金融機関からの借入額と匿名組合出資金の合計額であり、物件価額、専門家費用及び支払手数料の合計額であります。

2. 外貨建のオペレーティング・リース事業の組成金額の本邦通貨への換算は、組成時の為替レートを採用しております。

() 販売実績

当連結会計年度の販売(売上)実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(増減率)%
金融ソリューション事業(百万円)	21,541	21.1
オペレーティング・リース事業(百万円)	15,739	75.3
環境エネルギー事業(百万円)	755	89.5
パーツアウト・コンバージョン事業(百万円)	3,418	227.8
その他事業(百万円)	1,628	191.4
メディア関連事業(百万円)	276	9.5
合計(百万円)	21,818	20.9

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績等の状況 経営成績等の状況、財政状態の分析」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金調達及び流動性)

当社グループは、オペレーティング・リース事業を展開する上で、当該事業に係る出資(匿名組合契約に基づく権利)を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に当該出資金(匿名組合契約に基づく権利)を引き受けません。当社グループは、その引き受けた出資金を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家の需要を勘案しながら販売(地位譲渡)しております。

環境エネルギー事業においては、発電施設の設備や権利を取得するため、事業開始以前に立替金として資金拠出が必要となります。

また、航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業においては、機体や部品の購入資金及び機体の改造費用が必要となります。

当該出資金(匿名組合契約に基づく権利)を引き受けるための資金及び発電施設の設備・権利を立替取得するための資金並びにパーツアウト・コンバージョン事業における機体や部品の購入及び機体の改造費用に要する資金は、自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を行っております。

当社グループの資金調達につきましては、金融機関より短期借入金119,438百万円、長期借入金10,955百万円及び総額9,086百万円の社債の発行により構成されております。その結果、当連結会計年度末の当社グループの借入金及び社債の残高は、139,479百万円となりました。

当社グループは、投資家のニーズに対応して幅広い金融サービスを提供するため、資金調達については安定性の確保とコストの抑制を図るよう努めております。

また、運転資金の流動性の確保及び効率的な調達を行うため、取引銀行55行と極度額154,213百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約(シンジケート方式含む)を締結しており、当連結会計年度末における未使用借入枠は42,338百万円であり、資金の流動性は十分に確保されております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営指標の実績

当連結会計年度における経営指標の実績につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(新株予約権の行使に係るコミットメント契約)

当社は、2023年12月28日付の取締役会において、「一部コミットメント型ライツ・オファリング」(以下、「本件ファイナンス」といい、本件ファイナンスより発行される当社第4回新株予約権を、以下「本新株予約権」といいます。)を実施することを決議し、同日付で大和証券株式会社(以下、「引受会社」又は「引受人」といいます。)との間で株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー第4回新株予約権行使のコミットメント契約証書(以下、「本契約」といいます。)を締結いたしました。

本契約では、一般投資家(引受会社を除く本新株予約権者)が行使を行わなかった本新株予約権の全部(30,240,953個)について、当社が取得条項に基づき取得した上で、原則として、そのうち6,048,190個(但し、取得本新株予約権数が6,048,190個未満の場合には、取得本新株予約権数とします。)を引受人が譲受け、引受人は引受会社権利行使期間に、当該本新株予約権を全て行使することを合意しております。なお、当社は2024年3月14日時点で引受会社に当該本新株予約権を820,523個譲渡し、引受会社は2024年3月15日までにその全てを行使しております。

本新株予約権の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(新株予約権の行使による増資)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物(附属設備) (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	金融ソリューション事業	本社業務設備	86	-	54	20	161	139 (-)
西日本支社 (大阪府中央区)	金融ソリューション事業	支社業務設備	7	-	-	5	12	13 (-)
平田村太陽光発電所 (福島県平田村)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	39 (25,176)	-	-	39	-
平田村第2発電所 (福島県平田村)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	36 (16,693)	-	-	36	-
日光高德太陽光発電所 (栃木県日光市)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	33 (24,656)	-	-	33	-
福万A太陽光発電所 (鳥取県米子市)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	44 (27,500)	-	-	44	-
福万B太陽光発電所 (鳥取県米子市)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	47 (28,382)	-	-	47	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3. 本社及び西日本支社は賃借しており、本社の当連結会計年度の賃借料は253百万円であり、西日本支社の当連結会計年度の賃借料は17百万円であります。
 4. 平田村太陽光発電所、平田村第2発電所、日光高德太陽光発電所、福万A太陽光発電所及び福万B太陽光発電所の土地はそれぞれ非連結子会社であるJPS第3号株式会社、JPS第29号株式会社、JPS第8号株式会社、JPS第18号株式会社、JPS第19号株式会社にすべて賃貸しております。
 5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在における国内子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 海外子会社

2023年12月31日現在における海外子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,781,400	61,022,353	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	30,781,400	61,022,353	-	-

(注) 当社は、2023年12月28日開催の取締役会において、「一部コミットメント型ライツ・オフリング」(以下、「本件ファイナンス」といい、本件ファイナンスにより発行される当社第4回新株予約権を、以下「本新株予約権」といいます。)を実施することを決議し、2024年1月17日に本新株予約権を発行し、同日から権利行使が開始されております。そのため、「提出日現在発行数」欄には、本新株予約権の行使により発行された株式数が含まれております。なお、本新株予約権の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(新株予約権の行使による増資)」をご参照ください。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年5月31日～ 2019年12月31日 (注)1	190,400	30,422,000	18	11,658	18	11,600
2020年6月30日～ 2020年12月31日 (注)2	168,200	30,590,200	11	11,670	11	11,612
2021年4月30日～ 2021年12月31日 (注)3	141,000	30,731,200	9	11,679	9	11,621
2023年8月31日～ 2023年12月31日 (注)4	50,200	30,781,400	36	11,716	36	11,658

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 2024年1月1日から2024年3月15日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,240千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,171百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	28	197	61	86	29,017	29,404	-
所有株式数 (単元)	-	49,915	5,047	77,551	7,030	221	167,865	307,629	18,500
所有株式数の割合 (%)	-	16.225	1.640	25.209	2.285	0.071	54.567	100	-

(注) 自己株式540,447株は、「個人その他」に5,404単元及び「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社こうどうホールディングス	東京都世田谷区成城2丁目21番4	7,400,000	24.47
白岩 直人	東京都世田谷区	6,875,000	22.73
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12	3,192,400	10.56
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3	1,638,400	5.42
村田 吉隆	東京都世田谷区	441,000	1.46
石川 禎二	神奈川県川崎市麻生区	440,000	1.45
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	200,000	0.66
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	193,200	0.64
谷口 譲	滋賀県湖南市	171,200	0.57
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	95,193	0.31
計	-	20,646,393	68.27

(注)上記のほか、自己株式が540,447株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 540,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,222,500	302,225	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 18,500	-	-
発行済株式総数	30,781,400	-	-
総株主の議決権	-	302,225	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社ジャパンイン ベストメントアドバイザー	東京都千代田区霞が関 三丁目2番1号	540,400	-	540,400	1.76
計	-	540,400	-	540,400	1.76

(注)上記には、単元未満株式47株は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	27	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	540,447	-	540,447	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要視しており、配当政策についても重要な経営課題のひとつとして認識しております。当社の利益配分の基本方針は、将来の事業展開と財務基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績連動と安定配当のバランスを考慮した配当を実施することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり年間配当32円、連結配当性向は41.0%となりました。安定配当を重視し、期初予想どおりである1株当たり16円の間配当を実施し、同じく1株当たり16円の期末配当を実施いたしました。

内部留保金につきましては、将来の事業展開と財務基盤強化のために有効活用してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定される中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年 7月31日 取締役会決議	483	16.0
2024年 3月26日 定時株主総会決議	483	16.0

次期の配当につきましては、1株当たり中間配当金8円、1株当たり期末配当金8円、1株当たり年間配当金16円(連結配当性向21.1%)を予想しております。

1株当たり配当金が減額となる理由は、下記のとおりであります。

2023年12月28日に発表した「一部コミットメント型ライツ・オファリング」の増資スキーム実施により、自己株式を控除した発行済株式数が約2倍になることを前提としています。

1株当たりの配当額は減るものの、配当総額は当事業年度と同水準を予定しております。

2024年1月16日の株主確定後に無償付与された新株予約権を全て行使した株主様は、同数の株式数が増えるため、親株と新株それぞれの配当金が1株当たり16円となり、親株と新株を合わせた配当金は当事業年度と同額の32円になります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることにより、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

そのために、下記項目を実践してまいります。

- 1) 企業倫理・法令遵守、多様性の理解と意識向上
- 2) 内部統制システムの実効性の向上
- 3) 透明性の高い経営体制
- 4) ステークホルダーとの信頼関係構築

当社取締役会では、社内取締役と独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、監査役による監査を通して、取締役の業務の適法性、効率性及び意思決定プロセスの妥当性などを厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実を図っています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

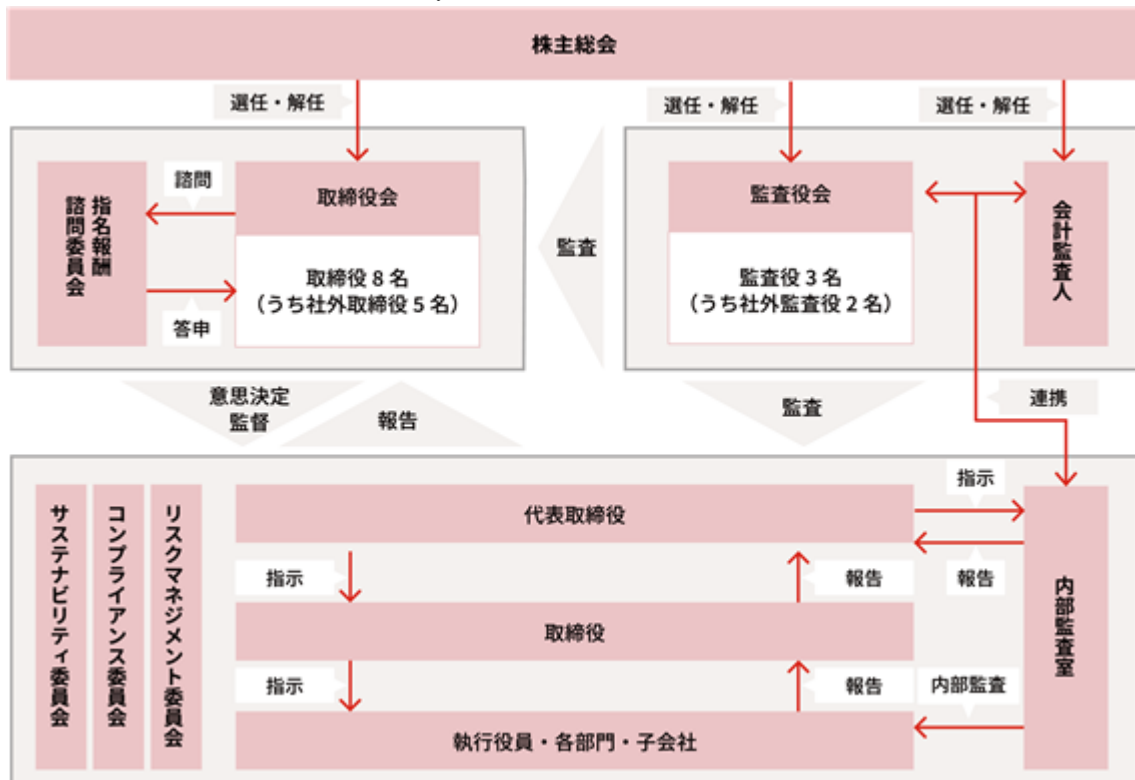
当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択し、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。取締役の過半数は、社外取締役が占めており、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制が整っております。

また、取締役会を補完する機能として指名報酬諮問委員会を設置し、重要な人事及び報酬について、透明性を担保しております。加えて、監査役会、内部監査室及び会計監査人の連携により、監査体制をより強化しております。

これらの体制によって、取締役会の意思決定と取締役の業務執行に関して、適正な監督及び監視を行っており、ガバナンスが効率的に機能していると考えております。

当社の企業統治の体制は提出日現在で次のとおりとなっています。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制図)



(取締役会)

取締役会は取締役8名(うち社外取締役5名)で構成しております。原則として毎月1回定時取締役会を開催し、緊急の決議事項がある場合等は臨時又は書面で開催しております。取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得や処分、重要な組織・人事に関する意思決定、当社及び子会社における業務執行の監督等、法令・定款・社内規程等で定められた経営の重要事項の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

各取締役の2023年12月期 取締役会への出席状況は下記のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役(議長)	白岩 直人	13回	13回	100%
取締役	石川 禎二	13回	13回	100%
取締役	村田 吉隆(注1)	13回	13回	100%
取締役	杉本 健	13回	13回	100%
社外取締役	森 嶷	13回	13回	100%
社外取締役	柳井 俊二	13回	12回	92%
社外取締役	前川 晶	13回	13回	100%
社外取締役	井戸 清人	13回	12回	92%
社外取締役	鞠子 千春(注2)	-	-	-

- (注) 1. 村田吉隆氏は、2024年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
2. 鞠子千春氏は、2024年3月26日開催の定時株主総会において、選任されました。

(指名報酬諮問委員会)

指名報酬諮問委員会は、取締役3名(うち、社外取締役1名)で構成し、代表取締役の白岩直人氏が議長を務め、適宜開催しております。指名報酬諮問委員会の具体的な検討内容は、取締役会の諮問を受けて、重要な人事及び報酬について協議した結果を取締役に答申しております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名から構成されております。なお、法令に定める監査役員の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は、原則毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催し、各々監査役の監査内容について報告する等、監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役の小林治、社外監査役の小松澤仁及び伊牟田均は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査)

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室が担当しております。

内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの適合性監査、業務監査等を実施しております。監査結果につきましては、監査実施の都度、社長及び常勤監査役へ報告し、改善が必要な事項は、社長が被監査部門に対して改善指示が行われております。

また、内部監査の実効性を確保するために、次の取組を行っております。

- ・ 内部監査計画とその結果等、活動状況に関する取締役会への報告(年2回)
- ・ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価に関する取締役会への報告(年2回)
- ・ 監査役会、会計監査人との相互連携(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析した上で、継続的にリスク管理体制の強化に取り組むべく、グループリスクマネジメント委員会が、全社的なリスク管理を統括しております。

当社は、業務上発生するリスクや日常業務の中で発生するリスクに対応する「危機管理マニュアル」を制定して、リスク管理体制を構築しております。また、各部署が管理本部と連携して、重要事項について速やかに報告する体制となっております。

加えて、顧問弁護士等の外部の専門家と適宜連携をとることにより、発生したリスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

法令違反その他法令上疑義のある行為等の通報のために、内部通報制度を運用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- (c) コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会により取締役及び監査役に対し報告を行うとともに、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識したうえで、法令遵守体制を整備し、推進する。
- (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室は、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (e) 法令違反その他法令上疑義のある行為等については、当社グループの通報窓口を設置し、適切に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、自然災害、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- (b) リスク情報等については各部門責任者並びにグループ会社責任者より取締役及び監査役に対し報告を行うとともに、組織横断的にリスク状況を監視し、対応する。また、それぞれの担当部署は、リスク管理に関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切にリスク対応を行う。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止するものとする。
- (d) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直すものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会の意思決定機能、監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、代表取締役及び各取締役は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、社内規程に定められた権限及び責任の範囲で、自己の業務を執行する。
- (b) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行い、各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (c) 各部門においては、社内規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

5. 当社子会社における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 子会社においては、「グループ経営理念」に基づき、社会倫理、法令、定款及び社内規程を遵守するとともに、業務の適正を確保し、実効性のある経営管理を行う。
 - (b) 子会社においては、当社の諸規程に準じ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要な規程並びに取締役の職務の執行に係る権限の保存及び管理に関する規程の整備を推進する。
 - (c) 子会社においては、当社の諸規程に準じ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の整備を推進するとともに、グループ各社の業務内容・組織形態にふさわしい体制整備を行い、業務の適正を確保する。
 - (d) 子会社においては、損失の危機の管理に関する規程の整備を推進するとともに、個々のリスクの把握と統合的なリスク管理の体制を整備し、不測の事態が発生した場合には損害拡大を防止すべく適切な対応を行うものとする。
 - (e) 子会社においては、当社に対し必要な経営上の報告を行う。
 - (f) 当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況を監査する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役からの求めがある場合には、速やかに監査役を補助する使用人を置くこととする。
 - (b) 指示を受けた使用人はその指示に関しては、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとし、監査役の指示の実効性を確保するとともに取締役からの独立性を確保する。
 - (c) 監査役の指示に従ったことを理由に、人事その他社内処遇上、何らの不利益な取扱をすることは行わない。
7. 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 - (b) 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、業績又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況、その他、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに当社監査役又は監査役会に対して報告を行う。なお、当該報告事項には、当社グループ会社から当社取締役及び使用人が報告を受けた重要事項を含む。
 - (c) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行に必要な費用について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払又は償還の請求をした場合には、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行う。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、代表取締役との間で定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告、検討するなど代表取締役との相互認識を深めた体制とする。
 - (b) 監査役は、内部監査部門・会計監査人との連携等を通じ、監査の実効性と効率を高めた体制を構築する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の体制を構築する。

11. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (a) 当社グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。また、取引先がこれらとかわる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- (b) 反社会的勢力による被害を防止するための教育体制を構築するとともに、対応方法等を整備し、周知する。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる役員等としての職務遂行に伴う責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得たことや、法令違反を認識しながら行った行為等に起因して損害賠償請求を受けた場合には、補填の対象としないこととしております。

なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によってその責任を免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	白岩 直人	1961年7月6日生	1985年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年7月 バンク・オブ・ザ・ウエスト入社 日系企業部長 2004年6月 有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー(現 株式会社こうどうホールディングス) 取締役 2006年1月 同社 代表取締役(現任) 2006年8月 有限会社ホワイトロック(現 株式会社ホワイトロック) 代表取締役(現任) 2006年9月 有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーから新設分割により株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー(現 当社)を設立 代表取締役社長(現任) 2007年1月 CAIJ株式会社設立(現 フィンスパイア株式会社) 代表取締役社長 2013年10月 JPリースプロダクツ&サービス株式会社 代表取締役会長(現任) 2015年9月 株式会社日本証券新聞社 代表取締役会長	(注)3	12,875,000
取締役 航空機ファイナンス 事業部管掌	石川 禎二	1961年5月5日生	1985年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1999年6月 三和ビジネスクレジット株式会社(現 三菱HCキャピタル株式会社)へ出向 2010年4月 アビエーション・プラス株式会社設立 代表取締役 2011年8月 JPリースプロダクツ&サービス株式会社 代表取締役社長(現任) 2011年10月 当社入社 2014年3月 当社取締役(現任) 2015年12月 Vallair Capital SAS 取締役 2017年10月 JLPS Holding Ireland Limited(現 JLPS Ireland Limited) 取締役(現任) 2023年12月 Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company取締役(現任)	(注)3	630,000
取締役 管理本部長	杉本 健	1963年6月18日生	1987年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 2004年2月 フィンテックグローバル株式会社入社 2004年6月 同社取締役 2014年3月 当社入社経営企画部長 2015年4月 執行役員管理本部長兼経営企画部長 2016年10月 執行役員管理本部長 2017年6月 フィンスパイア株式会社監査役 2018年3月 当社取締役(現任) 2020年3月 JPリースプロダクツ&サービス株式会社 取締役(現任)	(注)3	14,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	森 嶺	1942年6月5日生	1966年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1987年6月 三和インターナショナルファイナンスリミテッド(香港)社長 1994年6月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)取締役新宿新都心支店長 1997年5月 同行常務取締役ニューヨーク支店長 2000年4月 同行専務執行役員ニューヨーク支店長 2001年4月 UFJアセットマネジメント株式会社(現 MU投資顧問株式会社)取締役社長 2005年6月 株式会社ニチイ学館代表取締役社長 2009年5月 株式会社ニチイ総合研究所代表取締役社長 2013年3月 当社社外取締役(現任) 2015年4月 株式会社エヌエムピースベチャリスト取締役	(注)3	10,000
取締役	柳井 俊二	1937年1月15日生	1961年4月 外務省入省 1995年8月 外務審議官 1997年7月 外務事務次官 1999年10月 駐米大使 2002年4月 中央大学法学部教授 2003年4月 早稲田大学法学部客員教授 2003年6月 三菱電機株式会社社外取締役 2004年4月 中央大学大学院法務研究科教授 2005年10月 国際海洋法裁判所判事 2007年7月 早稲田大学特命教授 2010年6月 株式会社ニフコ社外取締役 2011年10月 国際海洋法裁判所所長 2014年9月 同裁判所判事 2015年2月 ブラウドフットジャパン株式会社取締役(現任) 2015年4月 朝日大学法学部・大学院客員教授 2016年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	前川 晶	1972年10月9日生	1999年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)岡村総合法律事務所入所 2006年2月 財務省関東財務局勤務(金融証券検査官) 2008年1月 増田パートナーズ法律事務所入所 2009年8月 前川晶法律事務所長 2010年4月 立教大学法務研究科法務講師 2010年9月 國學院大学法科大学院客員教授 2011年2月 法律事務所イオタ パートナー(現任) 2016年4月 第一東京弁護士会副会長 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2021年6月 かながわ信用金庫監事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井戸 清人	1950年10月30日生	1973年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1980年3月 西独フランクフルト総領事館領事 1989年7月 米州開発銀行財務局次長 1993年6月 大蔵省(現 財務省)国際金融局課長 1998年7月 大臣官房参事官(副財務官) 審議官(国際局担当) 1999年6月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館公使 財務省大臣官房審議官(国際局担当) 2002年7月 同省国際局次長 2003年1月 同省国際局長 2004年7月 同省国際局長 2006年8月 日本銀行理事 2011年4月 株式会社国際経済研究所副理事長 2014年6月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社)社外取締役 2021年3月 株式会社クラレ社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鞠子 千春	1979年1月8日生	2002年4月 ㈱東芝入社 2008年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) さくら共同法律事務所入所 2011年4月 内閣府委嘱相談員 2012年4月 東京弁護士会倫理特別委員会 副委員長(現任) 2012年11月 中小企業庁 経営革新等支援機関認定 (現任) 2014年10月 東京家庭裁判所調停官 (非常勤裁判官) 2015年5月 平河町総合法律事務所入所 2015年11月 三島総合法律事務所開所に参画 パートナー(現任) 2020年4月 東京地方裁判所調停委員(現任) 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	小林 治	1948年9月18日生	1967年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1997年7月 関東財務局理財部統括金融証券検査官 1997年7月 関東財務局理財部検査総括課長 2000年7月 北陸財務局富山財務事務所長 2001年7月 東北財務局理財部検査監理官 2003年7月 預金保険機構入構検査部参事役 2004年7月 伊藤忠キャピタル証券株式会社入社監 査室長 2007年5月 同社取締役管理本部長 2008年7月 当社入社 2013年2月 当社監査役(現任) 2013年3月 JPリースプロダクツ&サービス株 式会社 監査役(現任) 2013年10月 JIA信託株式会社 監査役(現任) 2021年10月	(注)5	10,000
監査役	小松澤 仁	1943年2月23日生	1966年4月 中小企業金融公庫 入庫 1973年2月 日本マイクロモーター株式会社 事業 管財人代理 1993年6月 三松堂印刷株式会社 総務・経理担当 顧問 1995年4月 秋田木材産業株式会社 代表取締役会 長 1997年12月 株式会社同朋舎 代表取締役社長 2004年4月 ユーリーグ株式会社 監査役 2007年7月 いきいき世代の会プランニング株式会 社(現 SBIいきいき少額短期保険株 式会社)社外監査役 2013年7月 当社社外監査役(現任) 2015年9月 株式会社日本証券新聞社監査役(現 任)	(注)4	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	伊牟田 均	1948年2月27日生	1970年4月 野村證券株式会社入社 1987年6月 ノムラ・ニューヨーク・リミテッド 副社長 1988年7月 野村證券株式会社国際金融部長 1990年6月 ノムラ・シンガポール・リミテッド 取締役社長 1993年6月 日本合同ファイナンス株式会社(現 ジャフコグループ株式会社)取締役 1997年6月 JAFCO America Ventures Inc.会長 2001年6月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグルー プ株式会社)専務取締役 2003年6月 野村・中国投資(株)副社長兼 オークラ ガーデンホテル上海副理事長兼 北京 発展大廈有限公司常務理事 2008年6月 城山観光株式会社代表取締役副社長 2009年4月 城山観光株式会社代表取締役社長 2015年6月 城山観光株式会社取締役会長 2016年4月 国立大学法人鹿児島大学常勤監事 (業務担当) 2020年4月 鹿児島県観光プロデューサー (県知事委嘱) 2022年1月 南国ホテルズ株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)4	5,000
計					13,550,000

- (注) 1. 取締役森嶺、柳井俊二、前川晶、井戸清人及び鞠子千春は、社外取締役であります。
2. 監査役小松澤仁及び伊牟田均は、社外監査役であります。
3. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
4. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
新井 晃二	1961年12月5日生	1985年4月 (株)日本経済新聞社入社 2008年3月 (株)日本経済新聞社西部支社 広告部長 2011年4月 (株)日本経済新聞社東京本社クロスメディア 営業局第6部長 2013年4月 (株)日本経済社出向 2014年3月 一般社団法人日本IR協議会出向 業務部長 2015年6月 一般社団法人日本IR協議会 事務局長 2021年4月 (株)日本経済新聞社東京本社メディアビジネス 広告コミュニケーションユニット広告IoT 推進部 シニアプロデューサー	-

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役5名及び社外監査役2名を選任しております。

当該社外取締役及び社外監査役との間には、新株予約権の付与及び同新株予約権の行使による当社株式を所有していることを除き、特別な利害関係はありません。

社外取締役森嶺氏は、株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の元取締役であります。退任後相当期間が経過しております。なお、当社グループは同社との間で資金の借入がありますが、その取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。

同氏は、過去にUFJアセットマネジメント株式会社（現MU投資顧問株式会社）取締役社長、株式会社ニチイ学館及び株式会社ニチイ総合研究所代表取締役社長でありましたが、当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

社外取締役柳井俊二氏は、プラウドフット・ジャパン株式会社取締役であります。当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

同氏は、過去に学校法人中央大学教授、学校法人早稲田大学教授、三菱電機株式会社社外取締役、株式会社ニフコ社外取締役及び国際海洋法裁判所判事でありましたが、当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

社外取締役前川晶氏は、法律事務所イオタ パートナー、東京簡易裁判所調停委員及びかながわ信用金庫監事であり、当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

同氏は、過去に学校法人立教学院立教大学講師及び学校法人國學院大學大学院教授でありましたが、当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

社外取締役井戸清人氏は、株式会社クラレ社外取締役であります。当社グループと同社との間には利害関係はありません。

同氏は、過去に日本銀行理事、株式会社国際経済研究所副理事長及び日本電産株式会社社外取締役でありましたが、当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

社外取締役鞠子千春氏は、東京弁護士会倫理特別委員会副委員長、中小企業庁経営革新等支援機関、三島総合法律事務所パートナー及び東京地方裁判所調停委員であります。当社グループと同社との間には利害関係はありません。

社外監査役小松澤仁氏は、過去に秋田木材産業株式会社代表取締役会長、株式会社同朋舎代表取締役社長、ユーリーグ株式会社監査役及びいきいき世代の会プランニング株式会社（現SBIいきいき少額短期保険株式会社）社外監査役でありましたが、当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

社外監査役伊牟田均氏は、南国ホテルズ株式会社代表取締役社長であります。当社グループと各法人の間には利害関係はありません。

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視・監督、助言といった期待される機能及び役割を果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与していただいております。

社外取締役 森嶺氏、柳井俊二氏、前川晶氏及び井戸清人氏、社外監査役 小松澤仁氏、伊牟田均氏の6名は、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。また、鞠子千春氏につきましても、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を下記のとおり定めており、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の監督機能を遂行するため、会社からの独立性の確保を重視しております。

独立性判断基準

当社における社外取締役または社外監査役のうち、以下のいずれの基準にも該当しない当該社外取締役または社外監査役は、独立性を有すると判断されるものとする。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者である者
2. 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者である者
3. 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（その財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者。）
4. 当社の主要借入先またはその業務執行者である者
5. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
6. 当社の業務執行者である者が他の会社の社外役員に就いている、または就いていた場合における当該他の会社の業務執行者である者
7. 当社の大株主またはその業務執行者である者

8．過去3年間に於いて上記1から7のいずれかに該当していた者

9．上記1から8までのいずれかに該当する者（なお、重要な地位にある者に限る）の近親者等

10．当社または当社の子会社の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の近親者等

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において決算、監査、業務執行状況などの説明を受け、また取締役会に付議された議案の審議を通して取締役の職務執行を監督しており、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

社外監査役は、監査役会において内部監査や会計監査との協議内容などの説明を受け、また取締役会において業務執行状況などの説明を受けることにより、内部監査及び会計監査や社外取締役との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名から構成されております。なお、法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監査しております。

監査役会は、原則毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催し、各々監査役の監査内容について報告する等、監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

常勤監査役の小林治、社外監査役の小松澤仁及び伊牟田均は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(イ) 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

当事業年度において監査役会は合計14回開催され、各監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況（出席率）	取締役会出席状況（出席率）
常勤監査役	小林 治	全14回中14回（100%）	全13回中13回（100%）
社外監査役	小松澤 仁	全14回中14回（100%）	全13回中13回（100%）
社外監査役	山口 久男（注1）	全9回中6回（67%）	全8回中6回（75%）
社外監査役	伊牟田 均（注2）	全5回中5回（100%）	全5回中5回（100%）

（注）1 社外監査役の山口久男氏は、2023年7月31日をもって辞任しておりますので、辞任前の出席状況を記載しております。

（注）2 社外監査役の伊牟田均氏は、山口久男氏の辞任に伴い、2023年8月1日付けにて就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

(ロ) 監査役会における具体的な検討内容

当事業年度において、監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、補欠監査役の選任、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受け、監査法人の監査報酬に対する同意、常勤監査役による月次活動報告及び内部監査室から内部監査計画、内部監査結果並びに内部統制評価結果等について、意見交換を行っております。

(ハ) 監査役の主な活動

常勤監査役は、監査役会で策定した監査方針・方法及び計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、各事業本部の業務及び財産の状況を調査・確認しております。また、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報、意見交換等を実施しております。

社外監査役は、常勤監査役と同様に取締役会への出席による経営方針の監査、期中監査、会計監査、財務統制に係る内部統制等の監査、期末監査等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室が担当しております。

内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの適合性監査、業務監査等を実施しております。監査結果につきましては、監査実施の都度、社長及び常勤監査役へ報告し、改善が必要な事項は、社長より被監査部門に対して改善指示が行われております。

また、内部監査の実効性を確保するために、次の取組を行っております。

- ・内部監査計画とその結果等、活動状況に関する取締役会への報告（年2回）
- ・金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価に関する取締役会への報告（年2回）
- ・監査役会、会計監査人との相互連携

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員

鶴見 寛

指定有限責任社員 業務執行社員

河島 啓太

d. 監査業務に係わる補助者

公認会計士 8名 その他18名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる監査品質、品質管理、専門性、独立性及び監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

処分対象

太陽有限責任監査法人

処分内容

・ 契約の新規締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

・ 処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

f. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っております。評価の実施に当たっては、監査法人の選定方針に記載した項目の他、直近の監査チームの体制、監査計画の妥当性、計画と実績の差異及びその原因分析等も含め、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	3
連結子会社	10	-	10	1
計	36	-	36	4

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

財務に関する手続き業務に対する報酬等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査内容及び当社の事業内容、会社規模等を勘案して所定の手続を経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会において決定された総額の範囲内において、役位、職務範囲等を勘案した上で、取締役会で決定しております。

当社は、自社株報酬など中長期的な業績と連動する役員報酬制度は導入しておりませんが、株式の保有を通じて、企業価値の向上を意識した経営を促しています。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年3月18日開催の取締役会にて以下の通り決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう中期的には株主利益と連動した報酬体系を目指すものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等については支払わないものとしております。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬の種類別の割合については、基本報酬のみとしております。

d. 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金銭での支払いとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役に支給する基本報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定するものとしております。

なお、当該決定にあたっては、取締役会決議に基づき設置され、委員に社外取締役を含んで構成される指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重するものとしております。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の変更に関する事項

社会情勢、当社の事業環境、当社の機関設計の変更等、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について、見直しの要否を検討すべき事象が発生した場合は、代表取締役社長が随時検討の上、必要に応じて取締役会決議を経て変更するものとしております。

上記の方針に鑑み、2024年3月開催の第18回定時株主総会終結時までの期間については、業務執行を担う取締役及び監督機能を担う社外取締役の報酬は、いずれも固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととし、その金額の決定にあたり、当社業績を勘案するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第18期（2023年12月期）における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	158	158	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	-	7

(注) 1 . 当社の取締役の報酬等の額は、2016年3月25日開催の第10回定時株主総会の決議に基づき、取締役年額300百万円以内（うち社外取締役の報酬額は50百万円以内とし、使用人分給与は含みません。当該株主総会終結時における取締役数は、5名です。（うち、社外取締役は1名））と上限を定めております。第18期（2023年12月期）の取締役の報酬は、2023年3月28日開催の取締役会にて決定しております。

(注) 2 . 監査役報酬は、株主総会において決定された総額の範囲内において、監査役協議にて決定しております。当社の監査役報酬等の額は、2013年3月28日開催の第7回定時株主総会の決議に基づき、監査役年額300百万円以内と定めております。第18期（2023年12月期）の監査役報酬は、2023年3月28日開催の監査役会にて決定しております。

(注) 3 . 上表には、2023年7月31日に辞任した社外監査役1名及び2023年8月1日に補欠より就任した社外監査役1名を含んでおります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の純投資目的の投資株式に分類される要件は、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的とした投資であり、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式といたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	361
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	202	株式取得による
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式
該当事項はありません。
みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	282	1	270

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	11

当事業年度において投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度において投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号、以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,906	28,256
売掛金	4,593	6,809
商品	9,963	15,653
商品出資金	46,587	94,266
信託受益権	³ 28,680	1,035
未成業務支出金	999	2,078
前渡金	10,583	8,249
立替金	6,204	7,115
短期貸付金	3,649	7,048
営業投資有価証券	2,136	2,676
その他	2,657	3,931
流動資産合計	136,963	177,122
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	188	170
土地	227	227
その他(純額)	45	40
有形固定資産合計	1,460	1,437
無形固定資産		
ソフトウェア	96	65
のれん	329	137
無形固定資産合計	425	203
投資その他の資産		
投資有価証券	² 17,449	² 18,853
長期貸付金	17,166	9,033
繰延税金資産	3,000	5,712
その他	308	261
投資その他の資産合計	37,926	33,861
固定資産合計	38,812	34,502
繰延資産		
社債発行費	101	125
繰延資産合計	101	125
資産合計	175,876	211,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	452	227
業務未払金	246	544
短期借入金	86,797	119,438
1年内返済予定の長期借入金	2,024	5,257
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	3,717	-
1年内償還予定の社債	5,321	2,904
未払法人税等	2,428	2,390
契約負債	5,510	15,629
株主優待引当金	60	82
賞与引当金	367	454
その他	2,962	2,433
流動負債合計	106,890	149,361
固定負債		
長期借入金	5,424	5,697
長期ノンリコースローン	3,12,662	-
社債	3,217	6,182
その他	886	1,697
固定負債合計	22,190	13,577
負債合計	129,080	162,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,679	11,716
資本剰余金	11,624	11,658
利益剰余金	22,457	23,795
自己株式	1,470	1,470
株主資本合計	44,291	45,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	40
為替換算調整勘定	1,478	2,203
その他の包括利益累計額合計	1,483	2,162
新株予約権	8	-
非支配株主持分	1,011	950
純資産合計	46,795	48,811
負債純資産合計	175,876	211,750

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	18,045	21,818
売上原価	11,018	9,631
売上総利益	7,027	12,187
販売費及び一般管理費		
役員報酬	289	289
給料及び手当	1,683	1,949
賞与	863	1,032
支払手数料	269	316
支払報酬	343	513
租税公課	646	696
地代家賃	349	333
その他	1,284	1,562
販売費及び一般管理費合計	5,728	6,694
営業利益	1,298	5,492
営業外収益		
受取利息	323	839
商品出資金売却益	161	415
有価証券利息	187	207
為替差益	5,484	-
持分法による投資利益	300	371
その他	85	94
営業外収益合計	6,543	1,927
営業外費用		
支払利息	828	2,012
支払手数料	1,046	1,063
為替差損	-	601
その他	68	73
営業外費用合計	1,944	3,750
経常利益	5,897	3,668
特別利益		
関係会社株式売却益	519	224
特別利益合計	519	224
特別損失		
投資有価証券評価損	149	60
関係会社株式評価損	-	33
減損損失	-	142
特別損失合計	149	236
税金等調整前当期純利益	6,268	3,656
法人税、住民税及び事業税	3,429	4,028
法人税等調整額	1,568	2,672
法人税等合計	1,860	1,356
当期純利益	4,408	2,299
非支配株主に帰属する当期純損失()	3	60
親会社株主に帰属する当期純利益	4,412	2,359

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	4,408	2,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	316	45
為替換算調整勘定	1,092	724
その他の包括利益合計	776	679
包括利益	5,185	2,978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,188	3,039
非支配株主に係る包括利益	3	60

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,679	11,621	19,011	1,470	40,842
当期変動額					
剰余金の配当			966		966
親会社株主に帰属する当期純利益			4,412		4,412
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3	3,445	0	3,449
当期末残高	11,679	11,624	22,457	1,470	44,291

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	320	386	706	8	121	41,679
当期変動額						
剰余金の配当						966
親会社株主に帰属する当期純利益						4,412
自己株式の取得						0
連結範囲の変動						3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	1,092	776	-	890	1,667
当期変動額合計	316	1,092	776	-	890	5,116
当期末残高	4	1,478	1,483	8	1,011	46,795

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,679	11,624	22,457	1,470	44,291
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	36	36			72
剰余金の配当			966		966
親会社株主に帰属する当期純利益			2,359		2,359
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動		3	56		59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	36	33	1,337	0	1,406
当期末残高	11,716	11,658	23,795	1,470	45,698

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4	1,478	1,483	8	1,011	46,795
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						72
剰余金の配当						966
親会社株主に帰属する当期純利益						2,359
自己株式の取得						0
連結範囲の変動						59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45	724	679	8	61	608
当期変動額合計	45	724	679	8	61	2,015
当期末残高	40	2,203	2,162	-	950	48,811

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,268	3,656
減価償却費	446	331
減損損失	-	142
のれん償却額	83	85
為替差損益(は益)	3,350	484
商品出資金売却益	161	415
投資有価証券評価損益(は益)	332	60
持分法による投資損益(は益)	300	371
関係会社株式売却損益(は益)	519	224
受取利息及び受取配当金	522	1,054
支払利息	828	2,012
売上債権の増減額(は増加)	2,724	2,198
棚卸資産の増減額(は増加)	34,960	20,706
前渡金の増減額(は増加)	2,607	2,334
仕入債務の増減額(は減少)	347	65
商品出資金の増減額(は増加)	27,966	48,358
立替金の増減額(は増加)	2,376	953
預け金の増減額(は増加)	473	-
契約負債の増減額(は減少)	4,294	10,126
未払又は未収消費税等の増減額	1,440	395
その他	2,807	880
小計	46,298	13,264
利息及び配当金の受取額	483	1,300
利息の支払額	781	2,040
法人税等の還付額	17	-
法人税等の支払額	2,366	4,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,944	18,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	128	54
無形固定資産の取得による支出	6	2
投資有価証券の取得による支出	14,490	12,115
投資有価証券の売却及び償還による収入	9,446	10,762
子会社の清算による収入	-	21
貸付けによる支出	14,688	11,416
貸付金の回収による収入	9,357	16,463
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	692	200
その他	547	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,270	3,940

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	140,320	150,460
短期借入金の返済による支出	91,880	117,932
長期借入れによる収入	21,658	6,555
長期借入金の返済による支出	4,441	17,439
社債の発行による収入	3,110	6,000
社債の償還による支出	2,041	5,452
株式の発行による収入	-	60
配当金の支払額	966	965
その他	830	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,589	21,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	216	248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,591	7,349
現金及び現金同等物の期首残高	12,244	20,836
現金及び現金同等物の期末残高	20,836	28,186

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称 JPリースプロダクツ&サービシズ株式会社
JLPS Ireland Limited
フィンスパイア株式会社
JIA信託株式会社
JIA証券株式会社
株式会社日本証券新聞社

当連結会計年度において、重要性が低下したため、連結子会社3社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

JPA第23号株式会社等

(連結の範囲から除いた理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目が、いずれも、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

(3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

当該会社等の数 6社

当該会社等の名称 ベターライフサポートホールディングス株式会社
Fits横濱株式会社
株式会社那須バイオファーム
株式会社ニューロスカイ
Skyrocket株式会社
株式会社スリーエーホールディングス

(子会社としなかった理由)

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 4社

主要な会社等の名称 Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company
JIA Aviation Finance合同会社

当連結会計年度において、譲渡等により、2社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

JPA第23号株式会社等

(持分法を適用しない理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第10条第1項第2号により、持分法を適用することにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第10条第2項により、子会社の損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち1社の決算日は11月末日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、連結子会社のうち2社の決算日は3月末日であり、連結決算日と異なるため、2023年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

その他の連結子会社及び持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

営業投資有価証券及びその他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を総額で取り込む方法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、法人税法の改正に伴い、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
その他	3～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に利用が見込まれる金額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

オペレーティング・リース事業

当社グループは、主に匿名組合方式によるオペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社グループが提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる子会社（SPC）において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社グループは当該リース事業に係るリース開始時点で、当社グループが一時的に立替取得し、連結貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

当社グループが、投資家に、匿名組合出資持分を譲渡することで、オペレーティング・リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。従って、当社グループは、オペレーティング・リース事業の案件を組成し、当該リース事業に係る匿名組合出資持分を投資家に販売することを履行義務として識別し、これらの販売時点で履行義務が充足されたと判断し、組成及び販売に関する手数料を収益として認識しております。管理については、契約で定める一定期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、時の経過に応じて管理に関する手数料を収益として認識しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

商品出資金の会計処理

当社連結子会社は匿名組合契約に基づく権利の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社であるSPCが行うリース事業の組成時に、当社連結子会社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家へ地位譲渡をする際に、「商品出資金」を減額しております。

なお、当該譲渡に対する手数料については、利息相当額であるため、「商品出資金売却益」として営業外収益に計上しております。

信託受益権の会計処理

当社連結子会社は、JIA信託株式会社に航空機のリース物件等を信託し、「信託受益権」として計上しております。

当初委託者兼受益者である当社連結子会社は、当該信託受益権を投資家へ地位譲渡をする際に「信託受益権」を減額し、対応する手数料等を売上高に計上します。

(重要な会計上の見積り)

商品出資金等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	9,963	15,653
商品出資金	46,587	94,266
信託受益権	28,680	1,035
前渡金	10,583	8,249
収益性の低下による簿価切下額	442	233

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは商品出資金等の評価について、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、収益性の低下した商品出資金等については、正味売却価額または回収可能価額を貸借対照表価額としております。

正味売却価額等については、将来のリース料及びリース物件の売却見込額等に基づく将来キャッシュ・フローにより算定しております。

正味売却価額等の見積りには、不確実性を伴うため、正味売却価額等が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた12百万円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度まで「営業外費用」に独立掲記しておりました「社債発行費償却」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「社債発行費償却」に表示していた63百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	259百万円	342百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式等)	13,988百万円	14,914百万円

3 ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
信託受益権	28,680百万円	-

4 当社及び連結子会社では、ファンド組成の運転資金等の柔軟な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約(シンジケート方式含む)を締結しております。これらの契約に基づく、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額	105,911百万円	154,213百万円
借入実行残高	83,988百万円	111,874百万円
差引額	21,922百万円	42,338百万円

5 財務制限条項

当社及び連結子会社が、主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約(シンジケート方式)極度額総額99,119百万円、コミットメントライン契約極度額総額31,464百万円、当座貸越極度額総額10,000百万円、無担保私募債総額3,500百万円及び金銭消費貸借契約総額2,107百万円については、当社の第2四半期決算及び各年度決算における連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等の基準となる決算期の75%以上に維持することや、連結損益計算書の営業損益又は経常損益を損失としないこと等を内容とする財務制限条項が付加されております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	462百万円	56百万円
税効果調整前	462百万円	56百万円
税効果額	146百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	316百万円	45百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,092百万円	724百万円
その他の包括利益合計	776百万円	679百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,731,200	-	-	30,731,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	540,392	28	-	540,420

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

28株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	8

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	483	16	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金
2022年7月29日 取締役会	普通株式	483	16	2022年6月30日	2022年9月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	483	16	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	30,731,200	50,200	-	30,781,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	540,420	27	-	540,447

（変動事由の概要）

増加数の内容は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 27株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	483	16	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金
2023年7月31日 取締役会	普通株式	483	16	2023年6月30日	2023年9月1日	利益剰余金

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	483	16	2023年12月31日	2024年3月27日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	20,906百万円	28,256百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	70百万円	70百万円
現金及び現金同等物	20,836百万円	28,186百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については基本的に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。また、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しております。

当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を開始する時点で、当該事業に係る匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合、当社グループは、投資家に地位譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合契約に基づく権利を引き受けます。当社グループは、その引き受けた権利を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に地位譲渡を行います。

当該匿名組合契約に基づく権利を引き受けるための資金は、自己資金、金融機関からの個別の借入金によるほか、当座貸越契約及びコミットメントライン契約（シンジケート方式含む）を締結し、必要に応じて、借入を実行することで調達しております。当該借入金は、当該匿名組合契約に基づく権利を投資家に地位譲渡した後、速やかに返済しております。

なお、主要取引金融機関との当座貸越契約及びコミットメントライン契約等については注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照ください。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、立替金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

商品出資金は、(1)に記載のとおりであり、主として為替の変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び業務未払金は、全て1年内の支払期日となっております。

短期借入金、長期借入金及び社債は、SPCの組成及び運転資金等に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について、所管部門における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)営業投資有価証券	632	632	-
(2)投資有価証券	3,260	3,911	651
(3)長期貸付金(*2)	17,192	23,290	6,097
資産計	21,086	27,835	6,749
(1)長期借入金(*3)	7,449	7,454	4
(2)長期ノンリコースローン(*4)	13,379	18,058	4,679
(3)社債(*5)	8,538	8,551	13
負債計	29,367	34,065	4,697
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)営業投資有価証券	745	745	-
(2)投資有価証券	3,688	4,193	505
(3)長期貸付金(*2)	9,088	11,213	2,124
資産計	13,522	16,152	2,630
(1)長期借入金(*3)	10,955	10,958	3
(2)社債(*5)	9,086	9,216	130
負債計	20,041	20,175	134
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)現金及び預金、売掛金、商品出資金、信託受益権、短期貸付金、立替金、未収入金、短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)長期貸付金には、1年内回収予定の貸付金が含まれております。

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*4)長期ノンリコースローンには、1年内返済予定の長期ノンリコースローンが含まれております。

(*5)社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

(*6)市場価格のない株式等は、「(1)営業投資有価証券」および「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式等	15,672	17,077

(*7)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	21	18

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,906	-	-	-
売掛金	4,593	-	-	-
商品出資金	46,587	-	-	-
信託受益権	28,680	-	-	-
短期貸付金	3,623	-	-	-
立替金	6,204	-	-	-
未収入金	563	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	2,987	-	-
長期貸付金	26	12,526	74	4,566
合計	111,185	15,514	74	4,566

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,256	-	-	-
売掛金	6,809	-	-	-
商品出資金	94,266	-	-	-
信託受益権	1,035	-	-	-
短期貸付金	6,993	-	-	-
立替金	7,115	-	-	-
未収入金	2,004	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	3,403	-	-
長期貸付金	55	7,995	25	1,012
合計	146,536	11,399	25	1,012

(注2) 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	86,797	-	-	-	-	-
長期借入金	2,024	2,419	2,080	500	425	-
長期ノンリ コースローン	717	823	850	901	955	9,131
社債	5,321	2,274	942	-	-	-
合計	94,861	5,517	3,874	1,401	1,380	9,131

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	119,438	-	-	-	-	-
長期借入金	5,257	4,110	1,162	425	-	-
社債	2,904	5,320	631	140	90	-
合計	127,599	9,430	1,794	565	90	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
株式	632	-	-	632
投資有価証券				
株式	272	-	-	272
資産計	905	-	-	905

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
株式	745	-	-	745
投資有価証券				
株式	284	-	-	284
資産計	1,030	-	-	1,030

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	3,638	-	3,638
長期貸付金(*1)	-	23,290	-	23,290
資産計	-	26,929	-	26,929
長期借入金(*2)	-	7,454	-	7,454
長期ノンリコースローン(*3)	-	18,058	-	18,058
社債(*4)	-	8,551	-	8,551
負債計	-	34,065	-	34,065

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	3,908	-	3,908
長期貸付金(*1)	-	11,213	-	11,213
資産計	-	15,122	-	15,122
長期借入金(*2)	-	10,958	-	10,958
社債(*4)	-	9,216	-	9,216
負債計		20,175	-	20,175

(*1)長期貸付金には、1年内回収予定の貸付金が含まれております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*3)長期ノンリコースローンには、1年内返済予定の長期ノンリコースローンが含まれております。

(*4)社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券、投資有価証券

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1の時価に分類しております。また、満期保有目的の債券については、元利金の合計額について、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計額について、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、長期ノンリコースローン

変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額について、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額について、当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表価額 を超えるもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	2,987	3,638	651
時価が連結貸借対照表価額 を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
合計		2,987	3,638	651

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表価額 を超えるもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	3,403	3,908	505
時価が連結貸借対照表価額 を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
合計		3,403	3,908	505

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を を超えるもの	株式			
	営業投資有価証券に属するもの	270	216	53
	投資有価証券に属するもの	272	180	91
連結貸借対照表計 上額が取得原価を を超えないもの	株式			
	営業投資有価証券に属するもの	362	517	154
	投資有価証券に属するもの	-	-	-
合計		905	915	9

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 15,672百万円)及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額 21百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	251	168	83
	営業投資有価証券に属するもの 投資有価証券に属するもの	284	180	103
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	493	820	326
	営業投資有価証券に属するもの 投資有価証券に属するもの	-	-	-
合計		1,030	1,170	139

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 17,077百万円）及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額 18百万円）については、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	130	72	-
投資有価証券に属するもの 株式	-	-	-
合計	130	72	-

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	801	426	0
投資有価証券に属するもの 株式	-	-	-
合計	801	426	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度において、営業投資有価証券について99百万円、投資有価証券について149百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当連結会計年度において、営業投資有価証券について211百万円、投資有価証券について93百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の要拠出額は前連結会計年度6,371千円、当連結会計年度39,399千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	133百万円	133百万円
売上高加算額等	1,696百万円	5,677百万円
資産除去債務	33百万円	45百万円
投資有価証券評価損	216百万円	305百万円
繰越欠損金	7百万円	323百万円
商品出資金等調整額	917百万円	939百万円
その他	635百万円	994百万円
繰延税金資産小計	3,640百万円	8,418百万円
評価性引当額	111百万円	597百万円
繰延税金資産合計	3,529百万円	7,821百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47百万円	61百万円
前払費用認定損	246百万円	823百万円
未成業務支出金	55百万円	942百万円
その他	269百万円	386百万円
繰延税金負債合計	618百万円	2,213百万円
繰延税金資産の純額	2,910百万円	5,607百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		
法定実効税率		30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減		11.4%
未実現利益等の調整額		2.7%
在外連結子会社の税率差異		5.7%
その他		1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、オフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
金融ソリューション事業		
オペレーティング・リース事業	8,976	15,739
環境エネルギー事業	7,214	755
パーツアウト・ コンバージョン事業	1,042	3,418
その他	558	1,628
メディア関連事業	253	276
顧客との契約から生じる収益	18,045	21,818
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	18,045	21,818

(注) 当社グループは事業セグメントを「金融ソリューション事業」及び「メディア関連事業」に区分しておりますが、全事業セグメントに占める「金融ソリューション事業」の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいため、事業セグメント別の記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,420	4,593
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,593	6,809
契約負債(期首残高)	1,164	5,510
契約負債(期末残高)	5,510	15,629

契約負債は、主にオペレーティング・リース事業に係る前受手数料として、履行義務充足前に対価を受領したものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。契約負債の増加要因は、主として前受手数料の増加によるものです。

認識した収益のうち、契約負債残高に含まれていたものは前連結会計年度期首1,164百万円、当連結会計年度期首5,510百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、主にオペレーティング・リース事業を行う金融ソリューション事業及びメディア関連事業を営んでおりますが、金融ソリューション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、主にオペレーティング・リース事業を行う金融ソリューション事業及びメディア関連事業を営んでおりますが、金融ソリューション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	合計
16,868	464	712	18,045

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	合計
403	57	460

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	合計
20,427	673	717	21,818

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	合計
386	51	437

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JPA第47号 株式会社	東京都 千代田区	0	オペレーティ ング・リース 事業	(所有) 間接 100%	営業取引、 役員の兼任	資金の貸付 1	-	貸付金	2,641
子会社	JPA第112号 株式会社	東京都 千代田区	0	オペレーティ ング・リース 事業	(所有) 間接 100%	営業取引、 役員の兼任	資金の貸付 1	-	貸付金	3,184
子会社	JPA第131号 株式会社	東京都 千代田区	0	オペレーティ ング・リース 事業	(所有) 間接 100%	営業取引、 役員の兼任	資金の貸付 1	-	貸付金	3,576
子会社	JPA第159号 株式会社	東京都 千代田区	0	オペレーティ ング・リース 事業	(所有) 間接 100%	営業取引、 役員の兼任	組成代金の支 払 2	-	前渡金	2,236
子会社	JPA第160号 株式会社	東京都 千代田区	0	オペレーティ ング・リース 事業	(所有) 間接 100%	営業取引、 役員の兼任	組成代金の支 払 2	-	前渡金	2,227
関連会社	JIA Aviation Finance 合同会社	東京都 千代田区	100	航空機ファイ ナンス事業	(所有) 直接 47.5%	出資金の払 込先	資金の借入 1	13,379	ノンリ コース ローン	13,379
関連会社	Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	アイルラ ンド共和 国	154,181 千USドル	オペレーティ ング・リース 事業	(所有) 間接 25%	出資金の払 込先	資金の貸付 1	4,629	貸付金	4,629
							出資の引受 3	4,981	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 返済条件及び利率については、市場金利を勘案し両社協議の上で、決定しております。
- 組成代金の支払及び、営業取引に係る売買代金について手数料収入及び債権残高を記載しております。
- 出資の引受は、追加出資を行ったものであります。
- 表中の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JPA第47号 株式会社	東京都 千代田区	0	オペレーティ ング・リース 事業	(所有) 間接 100%	営業取引、 役員の兼任	資金の回収 1	2,629	貸付金	-
子会社	JPA第112号 株式会社	東京都 千代田区	0	オペレーティ ング・リース 事業	(所有) 間接 100%	営業取引、 役員の兼任	資金の貸付 1	-	貸付金	3,403
子会社	JPA第131号 株式会社	東京都 千代田区	0	オペレーティ ング・リース 事業	(所有) 間接 100%	営業取引、 役員の兼任	資金の貸付 1	-	貸付金	3,824
子会社	JIARE第1号 株式会社	東京都 千代田区	0	不動産賃貸 及び管理業	(所有) 間接 100%	営業取引、 役員の兼任	資金の貸付 1	-	貸付金	2,093
関連会社	JIA Aviation Finance 合同会社	東京都 千代田区	100	航空機ファイ ナンス事業	(所有) 直接 47.5%	出資金の払 込先	資金の回収 1	13,379	-	-
関連会社	Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	アイルラ ンド共和 国	200,981 千USドル	オペレーティ ング・リース 事業	(所有) 間接 25%	出資金の払 込先	資金の回収 1	4,629	-	-
							出資の回収	2,823	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 返済条件及び利率については、市場金利を勘案し両社協議の上で、決定しております。
2. 表中の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％） 2	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	白岩 直人	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 22.73%	リース料の支払 3	9	未払金	5
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 こうどう ホールディングス 1	東京都 世田谷区	53.6	リース事業	(被所有) 直接 24.47%	リース料の支払 3	9	-	-
						業務受託報酬の受取 3、4	125	売掛金	26
						リース料の支払 3、4	41	未払金	3

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役白岩直人が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. 議決権等の所有（被所有）割合は2023年12月31日現在の割合を記載しております。
3. 取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件によっております。
4. 形式的には非連結子会社との取引ですが、実質的には株式会社こうどうホールディングスとの取引であります。
5. 表中の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に対する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はBleriot Aviation Leasing Designated Activity Companyであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	56,847	70,632
固定資産合計	-	-
流動負債合計	26,701	40,809
固定負債合計	9,202	169
純資産合計	20,943	29,653
売上高	30,825	48,354
税引前当期純利益	269	796
当期純利益	235	697

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	1,516.19円	1,582.66円
1株当たり当期純利益金額	146.14円	78.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,412	2,359
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,412	2,359
期中平均株式数(株)	30,190,794	30,207,685

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

当社は、2023年12月28日付の取締役会において、「一部コミットメント型ライツ・オフリング」(以下、「本件ファイナンス」といい、本件ファイナンスより発行される当社第4回新株予約権を、以下「本新株予約権」といいます。)を実施することを決議し、2024年1月17日に本新株予約権を発行し、同日から権利行使が開始されております。

本新株予約権の概要については以下の通りであります。

新株予約権の総数：30,240,953個

本新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式

本新株予約権の発行による潜在株式数：30,240,953株

新株予約権の行使価格：新株予約権の行使代金：行使代金(本新株予約権の行使に際して本新株予約権の保有者が支払うべき金額)は本新株予約権1個当たり357円(但し、2024年3月13日(但し、終値がない場合には、その直前の終値のある取引日とする。))の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が396円を下回る場合には、2024年3月14日以降、当該終値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。))。また、出資価額(本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)は本新株予約権1個当たり342円(但し、行使代金の修正がされた場合には、出資価額は、行使代金に0.958を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。))に修正される。))。

新株予約権の行使期間：

(1) 引受会社(コミットメント契約に基づく権利行使に限る。)を除く新株予約権者が権利行使することができる期間(一般投資家権利行使期間)

2024年1月17日から2024年3月11日まで

(2) 引受会社がコミットメント契約に基づき権利行使することができる期間(引受会社権利行使期間)

2024年3月14日から2024年3月15日まで

資本へ組入れる金額：会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		西暦年月日					西暦年月日
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第22回無担保社債 (注)1	2022.8.25	300 (99)	200 (99)	0.61	なし	2025.8.25
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第23回無担保社債 (注)1	2022.9.26	2,000 (660)	1,340 (660)	0.12	なし	2025.9.26
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第26回無担保社債 (注)1	2023.2.27	-	252 (96)	0.15	なし	2026.2.25
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第27回無担保社債 (注)1	2023.5.26	-	270 (60)	0.36	なし	2028.5.26
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第32回無担保社債 (注)1	2023.8.25	-	300 (99)	0.5	なし	2026.8.25
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第35回無担保社債 (注)1	2023.11.24	-	300 (96)	0.75	なし	2026.11.24
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第1回無担保社債 (注)1	2023.9.20	-	3,500 (-)	1.6	なし	2025.9.19
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	その他の社債 (注)1	-	5,658 (4,251)	2,553 (1,582)	-	なし	-
JPリースプロダクツ&サービス㈱	その他の社債 (注)1	-	580 (310)	370 (210)	-	なし	-
合計	-	-	8,538 (5,321)	9,086 (2,904)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,904	5,320	631	140	90

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	86,797	119,438	0.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,024	5,257	1.19	-
1年以内に返済予定の長期ノンリコースローン	717	-	5.79	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,424	5,697	1.19	2025年～2027年
長期ノンリコースローン (1年以内に返済予定のものを除く。)	12,662	-	5.79	-
合計	107,627	130,393	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,110	1,162	425	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,913	8,938	14,833	21,818
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	901	2,611	3,143	3,656
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	597	1,696	2,231	2,359
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	19.78	56.20	73.89	78.12

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	19.78	36.42	17.69	4.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,175	7,022
売掛金	1,144	1,575
商品	1,397	2,732
前払費用	75	127
立替金	15,356	12,658
関係会社短期貸付金	38,868	49,460
未収入金	13,747	13,779
営業投資有価証券	26	220
その他	594	0
流動資産合計	60,386	76,577
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	107	99
工具、器具及び備品(純額)	37	34
土地	227	227
有形固定資産合計	372	360
無形固定資産		
ソフトウェア	80	54
無形固定資産合計	80	54
投資その他の資産		
関係会社株式	5,726	5,473
投資有価証券	489	643
関係会社長期貸付金	2,504	4,179
敷金	210	144
繰延税金資産	465	1,175
その他	25	28
貸倒引当金	49	-
投資その他の資産合計	9,372	11,645
固定資産合計	9,824	12,061
繰延資産		
社債発行費	90	118
繰延資産合計	90	118
資産合計	70,301	88,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	13,267	24,551
1年内返済予定の長期借入金	2,004	5,257
1年内償還予定の社債	5,011	2,694
未払費用	1,110	1,175
未払法人税等	438	664
契約負債	413	1,808
株主優待引当金	180	213
未払金	111	118
その他	199	130
流動負債合計	21,637	35,514
固定負債		
長期借入金	5,445	5,697
社債	2,947	6,022
その他	0	1
固定負債合計	8,393	11,721
負債合計	30,030	47,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,679	11,716
資本剰余金		
資本準備金	11,621	11,658
資本剰余金合計	11,621	11,658
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,367	19,546
利益剰余金合計	18,367	19,546
自己株式	1,470	1,470
株主資本合計	40,198	41,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62	70
評価・換算差額等合計	62	70
新株予約権	8	-
純資産合計	40,270	41,521
負債純資産合計	70,301	88,756

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	10,317	5,362
売上原価	5,886	224
売上総利益	4,430	5,137
販売費及び一般管理費		
役員報酬	198	192
給料及び手当	1,103	1,142
賞与	336	407
法定福利費	211	232
支払報酬	126	169
地代家賃	322	299
減価償却費	102	88
その他	916	1,261
販売費及び一般管理費合計	3,318	3,793
営業利益	1,112	1,344
営業外収益		
受取利息	533	531
受取配当金	1,500	1,500
受取手数料	12	7
為替差益	1,753	139
その他	2	12
営業外収益合計	3,802	2,192
営業外費用		
支払利息	141	298
社債利息	47	37
社債発行費償却	48	57
支払手数料	64	84
その他	2	4
営業外費用合計	304	482
経常利益	4,609	3,054
特別損失		
関係会社株式評価損	37	285
投資有価証券評価損	111	60
特別損失合計	149	345
税引前当期純利益	4,460	2,709
法人税、住民税及び事業税	1,055	1,278
法人税等調整額	114	713
法人税等合計	941	564
当期純利益	3,519	2,144

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		5,886	100.0	224	100.0
売上原価		5,886		224	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,679	11,621	11,621	15,814	15,814	1,470	37,645
当期変動額							
剰余金の配当				966	966		966
当期純利益				3,519	3,519		3,519
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	2,553	2,553	0	2,553
当期末残高	11,679	11,621	11,621	18,367	18,367	1,470	40,198

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	131	131	8	37,786
当期変動額				
剰余金の配当				966
当期純利益				3,519
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	68	-	68
当期変動額合計	68	68	-	2,484
当期末残高	62	62	8	40,270

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,679	11,621	11,621	18,367	18,367	1,470	40,198
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	36	36	36				72
剰余金の配当				966	966		966
当期純利益				2,144	2,144		2,144
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	36	36	36	1,178	1,178	0	1,251
当期末残高	11,716	11,658	11,658	19,546	19,546	1,470	41,450

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	62	62	8	40,270
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				72
剰余金の配当				966
当期純利益				2,144
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	7	8	1
当期変動額合計	7	7	8	1,250
当期末残高	70	70	-	41,521

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を総額で取り込む方法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。法人税法の改正に伴い、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

償還期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に利用が見込まれる金額を計上しております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの業務受託料及び経営管理料であります。

業務受託料は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、経営管理料は、子会社との契約内容に応じた経営管理業務を日々提供することが履行義務であり、時の経過に連れてその履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

商品等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	1,397	2,732

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 商品出資金等の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	9,189百万円	16,622百万円
短期金銭債務	67百万円	4百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社	70,157百万円	90,494百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約(シンジケート方式含む)を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	11,930百万円	22,630百万円
借入実行残高	11,906百万円	19,379百万円
差引額	23百万円	3,250百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,333百万円	4,624百万円
仕入高	2百万円	0百万円
販売費及び一般管理費	90百万円	99百万円
営業取引以外の取引高		
受取利息	533百万円	531百万円
受取配当金	1,500百万円	1,500百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式4,743百万円、関連会社株式982百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式4,780百万円、関連会社株式692百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	45百万円	56百万円
売上高加算額	246百万円	823百万円
投資有価証券評価損	149百万円	167百万円
関係会社株式評価損	39百万円	111百万円
資産除去債務	33百万円	45百万円
その他	90百万円	277百万円
繰延税金資産小計	604百万円	1,480百万円
評価性引当額	111百万円	273百万円
繰延税金資産合計	493百万円	1,206百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27百万円	31百万円
繰延税金負債合計	27百万円	31百万円
繰延税金資産の純額	465百万円	1,175百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入額	1.1%	1.7%
受取配当金益金不算入	10.4%	16.9%
評価性引当額の増減	0.1%	6.1%
税額控除	0.5%	1.5%
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1%	20.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項 (重要な会計方針) 7.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

当社は、2023年12月28日付の取締役会において、「一部コミットメント型ライツ・オファリング」(以下、「本件ファイナンス」といい、本件ファイナンスより発行される当社第4回新株予約権を、以下「本新株予約権」といいます。)を実施することを決議し、2024年1月17日に本新株予約権を発行し、同日から権利行使が開始されております。

本新株予約権の概要については以下の通りであります。

新株予約権の総数：30,240,953個

本新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式

本新株予約権の発行による潜在株式数：30,240,953株

新株予約権の行使価格：新株予約権の行使代金：行使代金(本新株予約権の行使に際して本新株予約権の保有者が支払うべき金額)は本新株予約権1個当たり357円(但し、2024年3月13日(但し、終値がない場合には、その直前の終値のある取引日とする。))の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が396円を下回る場合には、2024年3月14日以降、当該終値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。))。また、出資価額(本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)は本新株予約権1個当たり342円(但し、行使代金の修正がされた場合には、出資価額は、行使代金に0.958を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。))に修正される。))。

新株予約権の行使期間：

(1) 引受会社(コミットメント契約に基づく権利行使に限る。)を除く新株予約権者が権利行使することができる期間(一般投資家権利行使期間)

2024年1月17日から2024年3月11日まで

(2) 引受会社がコミットメント契約に基づき権利行使することができる期間(引受会社権利行使期間)

2024年3月14日から2024年3月15日まで

資本へ組入れる金額：会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	129	-	-	9	129	30
	工具、器具及び備品	123	13	1	16	134	100
	土地	227	-	-	-	227	-
	計	479	13	1	25	491	130
無形 固定資産	ソフトウェア	138	2	-	27	140	85

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	49	0	50	-
株主優待引当金	180	200	166	213

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を掲載することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.jia-ltd.com
株主に対する特典	毎年12月末の当社株主名簿に記載された株主様を対象として、以下の基準に従って進呈する。 継続保有期間1年未満 100株以上200株未満 日本証券新聞デジタル版3か月購読券 200株以上2,000株未満 クオカード 500円 及び日本証券新聞デジタル版3か月購読券 2,000株以上 クオカード 1,000円 及び日本証券新聞デジタル版6か月購読券 継続保有期間1年以上2年未満 100株以上200株未満 クオカード 500円 及び日本証券新聞デジタル版3か月購読券 200株以上2,000株未満 クオカード 1,000円 及び日本証券新聞デジタル版6か月購読券 2,000株以上 クオカード 3,000円 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券 継続保有期間2年以上3年未満 100株以上200株未満 クオカード 1,000円 及び日本証券新聞デジタル版6か月購読券 200株以上2,000株未満 クオカード 3,000円 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券 2,000株以上 クオカード 5,000円 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券 継続保有期間3年以上 100株以上200株未満 クオカード 3,000円 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券 200株以上2,000株未満 クオカード 5,000円 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券 2,000株以上 クオカード10,000円 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券

株式継続保有期間の定義	継続保有期間とは、当社株式を上記の基準株式数に応じて保有していただいた継続期間のことで、株主名簿に記載された日から各基準日（毎年12月31日）までの継続して保有した期間をいいます。 「1年以上2年未満」の継続保有期間の確認は、12月31日、6月30日時点の株主名簿に同一の株主番号で、連続して3回記載された株主様とさせていただきます。 同様に「2年以上3年未満」とは、5回以上連続で記載された株主様とさせていただきます。 同様に「3年以上」とは、7回以上連続で記載された株主様とさせていただきます。
-------------	--

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第17期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年3月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第18期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月2日関東財務局長に提出。
（第18期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月4日関東財務局長に提出。
（第18期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月2日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2023年3月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。
2023年12月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づく臨時報告書。
2024年3月13日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社における商品出資金及び前渡金の評価について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーは、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、商品出資金を94,266百万円、前渡金を8,249百万円計上しており、その合計額は総資産の48.4%を占めている。</p> <p>連結子会社JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社（以下、「JLPS」という。）は、航空機等のオペレーティング・リース事業を展開するうえで、投資家に地位譲渡することを前提に匿名組合契約に基づく権利を一時的に取得しており、非連結子会社（SPC）のリース事業組成前は「前渡金」に、リース事業組成後は「商品出資金」に計上し、投資家への地位譲渡時に「商品出資金」を減額している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「商品出資金等の評価」に記載のとおり、商品出資金及び前渡金の評価は、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、収益性の低下した商品出資金及び前渡金については、正味売却価額又は回収可能価額（以下、「正味売却価額等」という。）を貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額等は、将来のリース料及びリース物件の売却見込額等に基づく将来キャッシュ・フローにより算定しており、借借人（航空会社）の信用状況や航空機の市場動向等の影響を受けることから、見積りの不確実性が高い。したがって、当監査法人は、JLPSにおける商品出資金及び前渡金の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、JLPSにおける商品出資金及び前渡金の評価の妥当性に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品出資金及び前渡金の評価に関するJLPSの内部統制の整備及び運用状況を評価した。 JLPSの社内稟議書や取締役会議事録を閲覧するとともに、経営者及び事業部責任者に対する質問を実施し、当初予定よりも投資家への地位譲渡が遅延している商品出資金又は非連結子会社（SPC）のリース事業組成が遅延している前渡金の有無を把握した。 当初予定よりも投資家への地位譲渡が遅延している商品出資金又は非連結子会社（SPC）のリース事業組成が遅延している前渡金については、今後の販売予定の実現可能性を確かめるため、借借人の業況や航空業界の将来の見通しに関してJLPSの経営者に対する質問を実施するとともに、利用可能な外部機関の情報等と比較検討した。 非連結子会社（SPC）のリース事業組成が遅延している前渡金の評価については、評価の前提となる航空機の鑑定評価額、リース料見込額等の仮定の合理性を検討するとともに、将来キャッシュ・フローの見積り額の再計算を実施した。 経営者が利用した外部機関による航空機の鑑定評価について、外部鑑定人の能力及び客観性を評価するとともに、鑑定評価の前提となる機体の型式、機齢等の情報の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河島 啓太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。